

旭区連合自治会町内会連絡協議会 10月定例会



旭区マスコットキャラクター
あさひくん

日 時：令和7年10月17日（金）

午前10時00分から

場 所：公会堂講堂（旭区役所4階）

1 警察・消防からのお知らせ

資料番号	議題	配布先
1-1	旭警察署からのお知らせ（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆生活安全ニュース、交通ニュース等を同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先 旭警察署生活安全課・交通課（TEL：361-0110）	単会 会長
1-2	旭消防署からのお知らせ（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆毎月の火災・救急状況及びリチウムイオン電池による火災について同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	単会 会長
1-3	高齢者世帯を対象とした防災訪問の実施について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆防火対策の推進を図るとともにあんしん救急の更なる推進を目的とし、消防職員が直接高齢者宅へ訪問し、住宅用火災警報器や具体的な防火防災アドバイス等を実施しますので、ご承知おきください。 ◆実施期間 令和7年11月1日（土）から令和8年2月28日（土）まで ◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	単会 会長
1-4	令和7年秋の火災予防運動ポスターの掲出について（掲出依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆掲示板へ秋の火災予防運動ポスターの掲出をお願いします。 ◆掲出期間 11月15日（土）まで ◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	掲示

2 横浜市町内会連合会定例会結果報告

資料 番号	議題	配布先
2-1	<p>特別市の実現に向けた機運醸成の取組について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆新たな大都市制度「特別市」の法制化の実現に向けて、自治会町内会の皆様にもご協力いただきながら、機運醸成に取り組んでいます。12月に開催するシンポジウムの概要、出前説明会のご案内、特別市の法制化に関する最近の動向をご説明します。</p> <p>◆開催日（特別市シンポジウム） 12月14日（日）</p> <p>◆問合せ先 政策経営局制度企画課（TEL：671-2952）</p>	単会 会長
2-2	<p>GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウムについて（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウムを開催しますので、ご承知おきください。</p> <p>◆開催日：11月19日（水） 申込期間：令和7年10月22日から先着500名の枠が埋まるまで</p> <p>◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課（TEL：671-4627）</p>	単位 会長
2-3	<p>身寄りのない高齢者等への支援について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆身寄りのない高齢者等への支援に向け、「情報登録事業の開始」、相談窓口の設置、リーフレットの作成を行います。自治会町内会長の皆様にも制度をご承知おきいただきたく、お知らせします。</p> <p>◆問合せ先 健康福祉局福祉保健課（TEL：671-3428）</p>	単会 会長
2-4	<p>「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。制定から約10年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民意見募集を行います。地域の皆様方への御周知をお願いします。</p> <p>◆募集期間 11月10日（月）から12月9日（火）まで</p> <p>◆問合せ先 医療局食品衛生課（TEL：671-2460）</p>	単位 会長

資料番号	議題	配布先
2-5	<p>リチウムイオン電池等の収集開始について（掲出依頼）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。</p> <p>◆現在、横浜市では直接回収していないリチウムイオン電池等について、廃棄時の利便性を考慮して、令和7年12月から集積場所等における回収を開始します。については、回収方法の変更を市民の皆様にお伝えしたく、掲示板への啓発チラシ掲出をお願いします。</p> <p>◆掲出期間 令和7年10月下旬から令和8年1月上旬まで</p> <p>◆問合せ先 資源循環局業務課（TEL：671-3819）</p>	掲示
2-6	<p>年末年始の資源とごみの収集日程について（協力依頼）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。</p> <p><u>※チラシについては、11月の自治だよりに同封します。</u></p> <p>◆年末年始の資源とごみの収集は、12月31日（水）から1月4日（日）まで、お休みさせていただきます。については、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。</p> <p>◆掲出期間：令和7年11月下旬から令和8年1月7日まで</p> <p>◆問合せ先 資源循環局業務課（TEL：671-3815）</p>	掲示 ※11月自治だよりに同封
2-7	<p>横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の実績報告について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために、「横浜みどり税」を財源の一部として活用させていただきながら「横浜みどりアップ計画」を推進しています。横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目となる2024年度を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告します。</p> <p>◆問合せ先 みどり環境局戦略企画課（TEL：671-2712）</p>	単会 会長

3 旭区連合自治会町内会連絡協議会 議題

資料番号	議題	配布先
3-1	<p>第5期旭区地域福祉保健計画・地区別計画の配布（及び周知）方法調査について（依頼）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合でとりまとめ後、資料をご提出ください。</p> <p>◆第5期旭区地域福祉保健計画・地区別計画（本計画の公表時期は、令和8年3月頃を予定）の周知にあたり、計画リーフレットの各地区での配布（及び周知）方法に関する調査へのご協力をお願いします。</p> <p>◆回答期限 11月7日（金）まで</p> <p>◆問合せ先 旭区社会福祉協議会（TEL：392-1123）</p>	連長

資料 番号	議題	配布先
3-2	<p>「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第8号」の発行について（依頼）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：班回覧をお願いします。</p> <p>◆令和7年度の工事の進捗状況や、将来のまちづくりの検討状況等について、広く区民の皆様にご案内するために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第8号」を発行しました。ついては大変お手数ですが、可能な範囲で自治会での班回覧についてご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷整備推進課（TEL：900-0594）</p>	回覧
3-3	<p>帷子川環境整備に関するワークショップ開催および検討案の報告（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。</p> <p>◆令和7年6月の区連会にてご報告しました「帷子川の環境整備」について、旭区内の小学校にてワークショップを開催し、子どもたちの視点を反映した、帷子川の環境整備計画策定に向けた検討案を作成しましたのでご報告します。今後、区民意見募集を行いながら今年度末に「(仮称) 帷子川【白根地区～上川井町地区】環境整備計画」を策定する予定です。</p> <p>◆問合せ先 下水道河川局河川流域整備課（TEL：671-2869） 河川流域調整課（TEL：671-2858）</p>	単位 会長
3-4	<p>一斉改選に伴う民生委員・児童委員、主任児童委員候補者選出へのお礼について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選につきまして、候補者の選出に多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございました。旭区では、271名の候補者を横浜市推薦会に内申することができました。今後、同会での審議等を経て、令和7年12月1日付で厚生労働大臣から委嘱される予定です。</p> <p>◆問合せ先 旭区福祉保健課（TEL：954-6101）</p>	単位 会長
3-5	<p>GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前を記念とした取組について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前となる 11 月 4 日に、鶴ヶ峰駅ホームへアート作品（あさひ区 COLORS GARDEN）が掲出されます。11 月 8 日には二俣川駅にて、「環境×防災」をテーマに開催 500 日前記念イベントを実施しますので、ぜひお越しください。</p> <p>◆あさひ区 COLORS GARDEN 掲出開始日 11 月 4 日（火） ◆GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前記念イベント開催日 11 月 8 日（土） ◆問合せ先 旭区区政推進課（TEL：954-6026）</p>	単位 会長

資料番号	議題	配布先
3-6	<p>自治会町内会事務の負担軽減に向けた取組について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆連合自治会及び自治会町内向けのデジタル活用導入事例をご紹介します。</p> <p>◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6028）</p>	単位 会長

4 その他（情報提供、講演会・催事等の案内等）

資料番号	議題	配布先
4-1	<p>旭区防災講座の開催について（再周知）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：ご承知おきください。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆7月の区連会でもご案内させていただきました、令和7年度「旭区防災講座（個人向け研修）」について、再周知させていただきます。</p> <p>※災害時のとなり近所の助け合いに向け、自助や共助に関する防災講座です。</p> <p>◆申込期限 12月5日（金）12時00分まで（集合形式の研修）</p> <p>◆問合せ先 旭区総務課（TEL：954-6007）</p>	単位 会長
4-2	<p>広報紙「保護司会だより旭第45号」の配布について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：ご承知おきください。</p> <p>単位会長：ご承知おきください。</p> <p>◆旭保護司会広報紙「保護司会だより旭第45号」を発行しましたので、お知らせします。</p> <p>◆問合せ先 旭区社会福祉協議会（TEL：392-1123）</p>	単位 会長
4-3	<p>「あさひ青指だより第96号」の自治会町内会掲示板への依頼について（掲出依頼）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：ご承知おきください。</p> <p>単位会長：掲示板に掲出をお願いします。</p> <p>◆青少年指導員連絡協議会が「あさひ青指だより第96号」及び掲出用のチラシを発行しました。青少年指導員の活動を区民の皆様にご案内するため、掲出用チラシについて、掲示板への提出をお願いします。</p> <p>◆掲出期間：各掲示板の状況に合わせて、掲示していただけますと幸いです。</p> <p>◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6099）</p>	掲示
4-4	<p>令和8年旭区新年賀詞交換会について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>◆令和8年旭区新年賀詞交換会を開催について、ご案内します。</p> <p>◆開催日 令和8年1月7日（水）</p> <p>◆申込期間 11月5日（水）から12月5日（金）まで</p> <p>◆問合せ先 旭区総務課（TEL：954-6005）</p>	連長

資料番号	議題	配布先
4-5	<p>各種表彰の受賞者について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：ご承知おきください。</p> <p>◆各種表彰制度に基づく受賞者の方々の顕著な活動等を広く地域にお知らせするため、各種受賞者一覧表を作成しましたのでご承知おきください。</p> <p>◆問合せ先 旭区総務課（TEL：954-6005）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">連長</div>

5 地域広報紙等の配布について（地区連合会長への情報提供）

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) ふくほしらね（第37号） | ※ 白根地区町内会自治会連合会 広報紙 |
| (2) 旭北地区社協（Vol. 38） | ※ 旭北地区社会福祉協議会 広報紙 |
| (3) 今宿地区だより（第42号） | ※ 今宿地区町内会自治会連合会 広報紙 |
| (4) みんなの若葉台（No.482） | ※ 若葉台連合自治会 広報紙 |
| (5) ささのだいニュース（Vol. 54） | ※ 笹野台地区連合自治会 広報紙 |
| (6) まちむら（第171号） | ※ 自治会町内会情報誌 |

旭区連会ホームページを開設しました！

自治会町内会の活動紹介や、地域活動を行う上で役に立つ旭区関連の情報など掲載しています。ぜひご覧ください。

【URL】

https://rarea.events/features/asahikurenkai_yokohama



※右の二次元バーコードからもご覧いただけます



【定例会結果報告はこちら】



旭区連会ホームページに掲載しております！
「定例会資料」のページをご確認ください。

【次回日程】

◎旭区連合自治会町内会連絡協議会 11月定例会
日 時：令和7年11月14日（金） 午前9時30分から
場 所：公会堂講堂（旭区役所4階）



旭警察署生活安全ニュース

令和7年10月号
旭警察署生活安全課
045-361-0110(内線261)

⚡ 刑法犯の発生状況 令和7年9月末

	令和7年	令和6年	増減
特殊詐欺	42	57	-15
空き巣	11	12	-1
自動車盗	18	9	+9
オートバイ盗	35	33	+2
自転車盗	123	112	+11
不同意わいせつ	9	12	-3
強盗	1	0	+1
ひったくり	0	1	-1
器物損壊、忍込み等	497	427	+70
総件数	796	663	+133

🕒 特殊詐欺の発生状況 令和7年9月末

神奈川県内

	令和7年	令和6年	増減
件数	1,751	1,346	+405

令和7年 被害金額 約87億9400万円

旭区内

	令和7年	令和6年	増減
件数	42	57	-15

令和7年 被害金額 約2億円

👦 非行少年の状況 令和7年9月末

犯罪少年検挙人数

	令和7年	令和6年	増減
件数	67	79	-12

不良行為少年補導人数

	令和7年	令和6年	増減
件数	1,565	1,565	±0

★ 旭警察署からのお知らせ

～あなたの携帯電話に防犯・防災情報が届きます！～
あさひ安全・安心かわら版に登録を!!

旭区内の安全・安心に関する情報を受信できるシステムです。

- 右記の二次元コードから登録画面に移行できます。
- 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。
- 迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。

【申請画面QRコード】



みんなでつくろう! 安全・安心の街 旭!

9 月 中 前 兆 電 話 入 電 地 区 一 覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰 1 丁目	鶴ヶ峰 2 丁目	鶴ヶ峰本町 1 丁目	鶴ヶ峰本町 2 丁目	鶴ヶ峰本町 3 丁目	西川島町	中希望が丘
当月									1件
累計	5件	2件	2件	2件	0件	2件	0件	0件	4件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川 1 丁目	二俣川 2 丁目	本宿町	本村町	中尾 1 丁目
当月			1件	1件		1件			
累計	6件	4件	4件	4件	2件	5件	0件	4件	3件
場所	中尾 2 丁目	中沢 1 丁目	中沢 2 丁目	中沢 3 丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根 1 丁目
当月		2件							
累計	2件	3件	0件	1件	3件	0件	2件	1件	1件
場所	白根 2 丁目	白根 3 丁目	白根 4 丁目	白根 5 丁目	白根 6 丁目	白根 7 丁目	白根 8 丁目	中白根 1 丁目	中白根 2 丁目
当月					2件				
累計	1件	0件	1件	2件	3件	1件	1件	3件	1件
場所	中白根 3 丁目	中白根 4 丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根 1 丁目
当月	1件				1件			1件	
累計	2件	2件	1件	3件	5件	0件	4件	8件	1件
場所	上白根 2 丁目	上白根 3 丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿 1 丁目	今宿 2 丁目
当月									1件
累計	2件	2件	0件	7件	6件	3件	2件	1件	5件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台 1 丁目	若葉台 2 丁目	若葉台 3 丁目	若葉台 4 丁目	金が谷
当月				1件					
累計	0件	6件	0件	1件	1件	3件	1件	0件	1件
場所	金が谷 1 丁目	金が谷 2 丁目	笹野台 1 丁目	笹野台 2 丁目	笹野台 3 丁目	笹野台 4 丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									1件
累計	2件	0件	3件	0件	2件	2件	0件	1件	3件

特殊詐欺発生件数(9月)

発生件数11件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
8月27日	万騎が原	区役所騙り	キャッシュカード1枚	相手が名乗った身分を偽じた	2月21日	上白根1丁目	警察官騙り	約470万円	相手が名乗った身分を偽じた
5月8日	市沢町	金融機関騙り	約87万円	相手が名乗った身分を偽じた	6月26日	鶴ヶ峰2丁目	警察官騙り	約2300万円	相手が名乗った身分を偽じた
7月8日	笹野台3丁目	警察官騙り	約1057万円	相手が名乗った身分を偽じた	8月7日	笹野台1丁目	息子騙り	約400万円	声か聞いて、息子だと騙った
4月1日	今宿西町	区役所騙り	キャッシュカード2枚	相手が名乗った身分を偽じた	9月6日	柏町	区役所騙り	約185万円	相手が名乗った身分を偽じた
8月27日	東希望が丘	警察官騙り	約923万円	相手が名乗った身分を偽じた	9月19日	金が谷2丁目	区役所騙り	約93万円	相手が名乗った身分を偽じた
4月4日	中沢1丁目	区役所騙り	約95万円	相手が名乗った身分を偽じた					

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月				1件					
累計	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	2件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月	1件								
累計	2件	0件	1件	1件	0件	1件	1件	1件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月		1件			1件				
累計	0件	1件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	1件							

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月									1件
累計	0件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	2件	1件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月				1件					
累計	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	1件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月		1件	1件						
累計	0件	1件	2件	0件	3件	0件	0件	1件	0件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月		1件	1件		1件				
累計	0件	1件	3件	1件	2件	0件	1件	1件	0件

4コマ漫画で学ぶSNS型投資・ロマンス詐欺！

SNS型投資詐欺

1

投資に興味があるけど...
えっ!? 必ず儲かる?
まずは、グループトークに申し込
んで...それから

●社長の投資勉強会!
必ず儲かる仕組み
があります!

ここをクリック

2

こんなに儲かっている
人がいるんだ!
今、始めなきゃ損だな。

先達の賢い通りにしたら利益が
送られてきます!

速く使ってください!

すぐいいや、やらないと損
発生、すてい!

こちらの投資アプリで、儲か
る方法を全てお教えします!
ぜひ、インストールを!

https://xxxxx.co.jp

3

よっ! 2,000万、
投資を増やそう!

こんなに上がってる
のなら、もっと投資
しても大丈夫だな!

現在
口座 〇 ¥500万
¥100万

今がチャンスです!
もっと原資を増やして
投資をしましょう。
2,000万くらいでま
ずか?

三分がかりました

4

お金を下ろすのに
手数料? 税金?
これって詐欺!

連絡も取れないし、
お金も戻ってこない。
これが投資詐欺!

SNS型ロマンス詐欺

1

良い出会いが
ないかなあ!

海外で医者さん?
カッコいい♡
連絡を取ってみよう

医師をしています。
一緒にお話しませ
んか?

よろしくお願ひします

2

〇〇さんは、何をしていますか?

私は、事務職のお仕事をしています。

頑張って仕事している方は大好きで
す! 頑張ってください!

ありがとうございます♡頑張ります!
~~~~~3か月後~~~~~

会いたいです!

私も...

会いに行くにもお金が必要だし、今、  
頑張って貯金しているんです!

3

実は...副業で、投資をやってい  
るんですけど、すごく儲かってい  
ます!一緒にやりませんか?

投資ですか?あまり詳しくないけ  
ど、本当に儲かるの?損をしたり  
しない?

今なら投資すればそ  
の分、儲かります  
よ!お金さえ入れて  
くれれば、私が運用  
しますから!

じゃあ、よろしくお願ひします!

現在  
口座 〇 ¥300万

4

指定された口座に入金したら、連絡  
が取れなくなっただ!

これが  
ロマンス詐欺!?

これって詐欺!

**重要** POINT

「必ず儲かる」「あなただけ」といった文言に注意  
振込先の口座に不審点(個人口座等)がないか  
投資先が国の登録業者かどうか等...

**重要** POINT

実際に会ったことがない人からお金の要求  
投資の話がでたら要注意  
関係の構築に半年以上かける場合も!

◎9月末の事故状況前年対比

|       | 件数  | 死者 | 重傷者 | 軽傷者 | 負傷者 |
|-------|-----|----|-----|-----|-----|
| 2025年 | 381 | 1  | 20  | 412 | 432 |
| 2024年 | 394 | 4  | 21  | 424 | 445 |
| 前年比   | -13 | -3 | -1  | -12 | -13 |

| 順位 | 都道府県別<br>交通死亡事故数<br>ワースト順位(9月末) |
|----|---------------------------------|
| 1位 | 東京(99)                          |
| 2位 | 神奈川(95)                         |
| 3位 | 北海道(92)                         |

| 2025年月別<br>事故発生件数 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                   | 39 | 44 | 61 | 40 | 40 | 30 | 41 | 43 | 43 |

◎9月中の時間別発生件数【2時間単位】

※データはすべて速報値です



◎9月中の事故類型別件数

| 事故類型 | 2024     |      |      | 2025 |     |      |
|------|----------|------|------|------|-----|------|
|      | 数        | 死者数  | 負傷者数 | 数    | 死者数 | 負傷者数 |
| 人対車両 | 横断歩道横断中  | 1    | 0    | 1    | 0   | 1    |
|      | その他      | 4    | 0    | 4    | 9   | 10   |
| 車両相互 | すれ違い時    | 0    | 0    | 0    | 3   | 3    |
|      | 出会い頭     | 7    | 0    | 7    | 3   | 3    |
|      | 右折時 その他  | 2    | 0    | 3    | 3   | 3    |
|      | 右折時 右折直進 | 4    | 0    | 4    | 5   | 5    |
|      | 左折時      | 3    | 0    | 3    | 0   | 0    |
|      | 正面衝突     | 2    | 0    | 2    | 1   | 1    |
|      | 車両相互その他  | 6    | 0    | 6    | 3   | 3    |
|      | 追突       | 6    | 0    | 9    | 13  | 15   |
|      | 追越追抜き時   | 1    | 0    | 1    | 1   | 1    |
|      | 車両単独     | 車両単独 | 0    | 0    | 1   | 0    |
| 列車   | 列車       | 0    | 0    | 0    | 0   | 0    |
| 合計   | 36       | 0    | 40   | 43   | 0   | 46   |

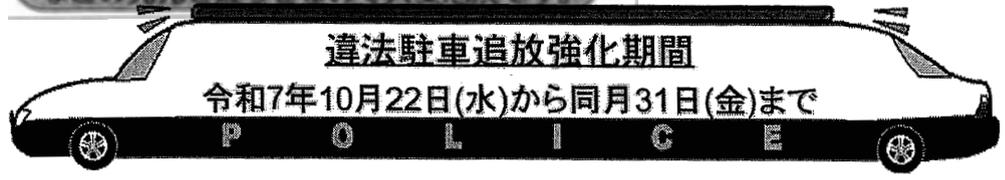
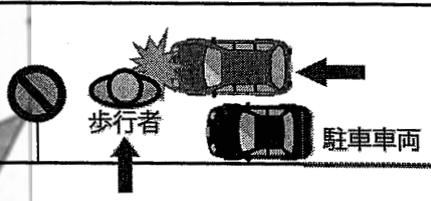
違法駐車危険性について

駐車車両が関係する交通事故のパターンは、大きく分けて2通りです。

1. 車両が駐車車両と衝突  
違法駐車は、道路の安全や円滑な通行の妨げになり大変危険です。  
特に交通死亡事故では、二輪車が駐車車両に追突する形態の割合が高くなっています。

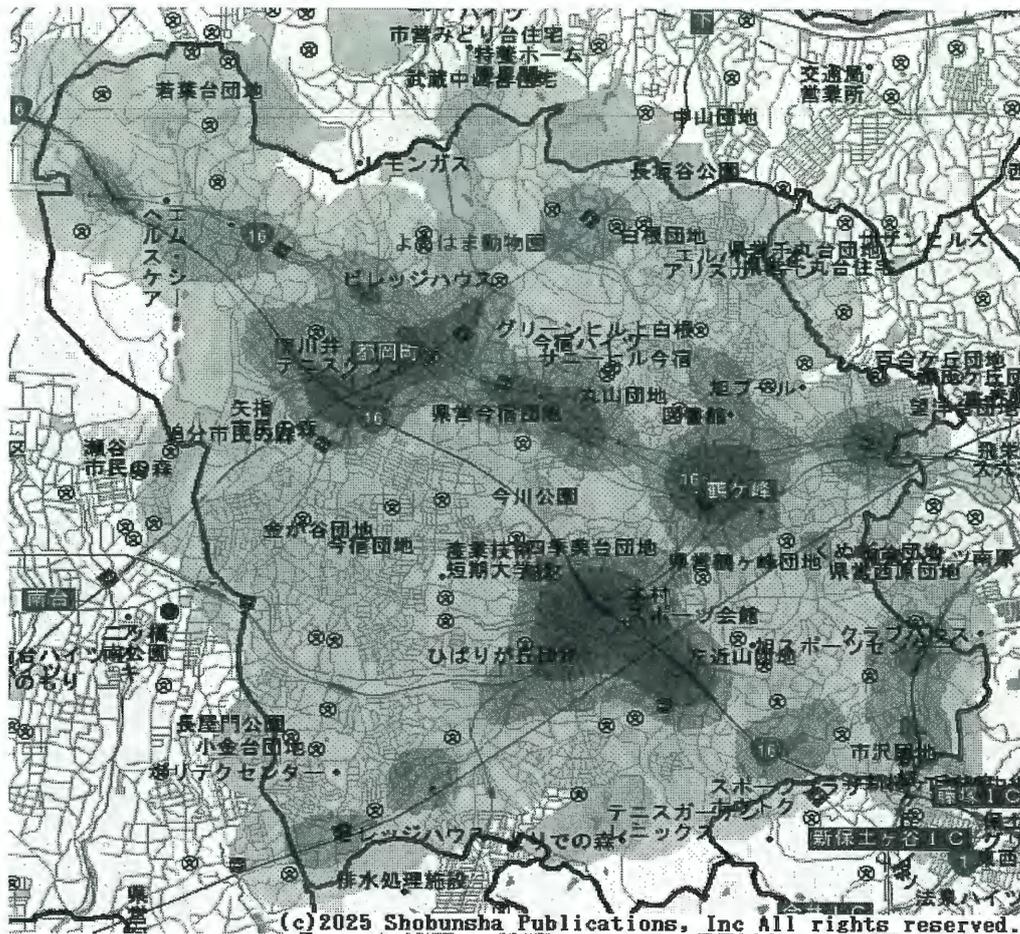


2. 駐車車両の陰から出てきた人と車両が衝突  
駐車車両は、運転者の死角を増やし、駐車車両の陰から出てきた歩行者や自転車などの発見を遅らせるので大変危険です。



# ◎旭警察署管内 町内会別

令和7年9月末現在



| 町内会       | 件数  | 前年比 | 二輪車 | 自転車 | 子供 | 高齢者 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| (大池)      | 1   | 0   | 0   | 0   | 0  | 0   |
| 鶴ヶ峰       | 61  | -10 | 23  | 11  | 2  | 22  |
| 白根        | 14  | -11 | 6   | 2   | 1  | 4   |
| 旭北        | 14  | -2  | 6   | 1   | 1  | 7   |
| 上白根       | 18  | +3  | 11  | 2   | 2  | 8   |
| 今宿        | 35  | +8  | 17  | 5   | 3  | 8   |
| 川井        | 74  | +8  | 30  | 10  | 3  | 17  |
| 若葉台       | 5   | +1  | 2   | 1   | 0  | 1   |
| 笹野台       | 5   | -3  | 0   | 3   | 0  | 2   |
| 希望が丘      | 1   | -11 | 0   | 0   | 0  | 0   |
| 希望が丘東     | 12  | -3  | 6   | 3   | 0  | 5   |
| 希望が丘南     | 19  | +1  | 8   | 4   | 3  | 4   |
| さちが丘      | 9   | -7  | 4   | 0   | 0  | 2   |
| 万騎が原      | 5   | -1  | 1   | 0   | 2  | 3   |
| 二俣川       | 42  | +7  | 13  | 7   | 3  | 10  |
| 二俣川ニュータウン | 3   | +1  | 2   | 0   | 0  | 0   |
| 旭中央       | 6   | 0   | 2   | 3   | 1  | 2   |
| 旭南部       | 24  | 0   | 8   | 6   | 1  | 10  |
| 左近山       | 2   | -2  | 2   | 0   | 0  | 0   |
| 市沢        | 31  | +8  | 12  | 3   | 2  | 11  |
| 総計        | 381 | -13 | 153 | 61  | 24 | 116 |

(注) \* 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合、それぞれにカウントされますが、発生件数は1件になります。

## 旭区内火災発生状況（9月中：3件）

| 月日    | 場所    | 用途    | 被害状況                                  | 出火原因   |
|-------|-------|-------|---------------------------------------|--------|
| 9月9日  | 上川井町  | 塵芥車   | 収集された廃棄物若干焼損                          | リチウム電池 |
| 9月11日 | 矢指町   | トレーラー | 荷台内積載物焼損                              | リチウム電池 |
| 9月27日 | 中希望が丘 | 専用住宅  | 木造2階建て建78㎡延べ152㎡の専用住宅1棟全焼、類焼5棟、車両3台類焼 | 調査中    |

各年1月1日から9月30日まで

|      | 項目<br>区分/年数   | 旭区内    |        |      | 横浜市内    |         |       |
|------|---------------|--------|--------|------|---------|---------|-------|
|      |               | 令和7年   | 令和6年   | 増△減  | 令和7年    | 令和6年    | 増△減   |
| 火災状況 | 火災件数(件)       | 33     | 27     | 6    | 590     | 487     | 103   |
|      | 焼損床面積(㎡)      | 272    | 424    | △152 | 4,349   | 4,962   | △613  |
|      | 死者(人)         | 0      | 1      | △1   | 17      | 20      | △3    |
|      | 負傷者(人)        | 4      | 6      | △2   | 90      | 84      | 6     |
| 救急状況 | 救急件数(件)       | 11,745 | 12,683 | △938 | 183,010 | 191,908 | △8898 |
|      | 1日当たりの出場件数(件) | 43.0   | 46.3   | △3   | 670.4   | 700.4   | △30   |

(備考) 令和7年の数値は速報値であり、確定値ではありません。



# リチウムイオン電池

使用方法を誤ると**火災**につながるおそれがあります⚠

## 主な事例

### 事例①

スマートフォン充電用モバイルバッテリーをダッシュボード上に放置したため、炎天下でモバイルバッテリーが過熱され、発火。

### 事例②

モバイルバッテリーを約1週間充電し続けたことにより、過充電となったリチウムイオン電池から発火。

## 火災を防ぐポイント

- ① 本体に強い衝撃、圧力を加えない! ③ 充電中熱くなる、使用時間が短くなるなど異常を感じたら、使用しない!
- ② モバイルバッテリー等の充電は、目の届く場所で! ④ 正しい廃棄方法を確認する! など

# 令和7年町丁別火災発生状況

令和7年1月1日から令和7年9月30日まで

| 署所別    | 町丁別      | 小計 | 火災種別 |    |    |     |
|--------|----------|----|------|----|----|-----|
|        |          |    | 建物   | 車両 | 林野 | その他 |
| 本署     | 川島町      |    |      |    |    |     |
|        | 白根町      |    |      |    |    |     |
|        | 白根一丁目    |    |      |    |    |     |
|        | 白根二丁目    | 1  | 1    |    |    |     |
|        | 白根三丁目    |    |      |    |    |     |
|        | 白根四丁目    |    |      |    |    |     |
|        | 白根五丁目    |    |      |    |    |     |
|        | 白根六丁目    |    |      |    |    |     |
|        | 白根七丁目    |    |      |    |    |     |
|        | 白根八丁目    |    |      |    |    |     |
|        | 中白根一丁目   |    |      |    |    |     |
|        | 中白根二丁目   |    |      |    |    |     |
|        | 中白根三丁目   |    |      |    |    |     |
|        | 中白根四丁目   |    |      |    |    |     |
|        | 鶴ヶ峰一丁目   | 1  | 1    |    |    |     |
|        | 鶴ヶ峰二丁目   |    |      |    |    |     |
|        | 鶴ヶ峰本町一丁目 | 1  |      |    | 1  |     |
|        | 鶴ヶ峰本町二丁目 | 1  |      | 1  |    |     |
|        | 鶴ヶ峰本町三丁目 |    |      |    |    |     |
|        | 西川島町     | 1  | 1    |    |    |     |
| 本村町    | 1        |    |      | 1  |    |     |
| 四季美台   |          |    |      |    |    |     |
| 今川町    |          |    |      |    |    |     |
| 今宿東町   | 2        | 1  |      | 1  |    |     |
| 今宿西町   | 1        |    |      | 1  |    |     |
| 今宿南町   | 1        | 1  |      |    |    |     |
| さちが丘   | さちが丘     | 1  |      | 1  |    |     |
|        | 東希望が丘    |    |      |    |    |     |
|        | 中希望が丘    | 3  | 3    |    |    |     |
|        | 南希望が丘    |    |      |    |    |     |
|        | 二俣川1丁目   |    |      |    |    |     |
| 善部町    |          |    |      |    |    |     |
| 都岡     | 川井本町     | 1  | 1    |    |    |     |
|        | 川井宿町     | 1  | 1    |    |    |     |
|        | 下川井町     | 1  |      | 1  |    |     |
|        | 都岡町      | 1  |      |    | 1  |     |
|        | 上白根町     | 4  | 2    |    | 2  |     |
|        | 上白根一丁目   |    |      |    |    |     |
|        | 上白根二丁目   |    |      |    |    |     |
| 上白根三丁目 |          |    |      |    |    |     |

| 署所別   | 町丁別    | 小計 | 火災種別 |    |    |     |
|-------|--------|----|------|----|----|-----|
|       |        |    | 建物   | 車両 | 林野 | その他 |
| 南本宿   | 本宿町    |    |      |    |    |     |
|       | 南本宿町   |    |      |    |    |     |
|       | 二俣川2丁目 |    |      |    |    |     |
|       | 桐が作    | 2  |      |    | 2  |     |
|       | 左近山    |    |      |    |    |     |
| 3件    | 万騎が原   |    |      |    |    |     |
|       | 大池町    | 1  |      |    | 1  |     |
|       | 柏町     |    |      |    |    |     |
| 若葉台   | 上川井町   | 2  | 1    | 1  |    |     |
|       | 若葉台一丁目 |    |      |    |    |     |
|       | 若葉台二丁目 |    |      |    |    |     |
|       | 若葉台三丁目 |    |      |    |    |     |
| 4件    | 若葉台四丁目 | 2  | 2    |    |    |     |
|       |        |    |      |    |    |     |
| 市沢    | 市沢町    |    |      |    |    |     |
|       | 三反田町   |    |      |    |    |     |
|       | 小高町    | 1  |      |    | 1  |     |
| 今宿    | 金が谷    |    |      |    |    |     |
|       | 金が谷一丁目 |    |      |    |    |     |
|       | 金が谷二丁目 |    |      |    |    |     |
|       | 今宿町    | 1  | 1    |    |    |     |
|       | 今宿一丁目  |    |      |    |    |     |
|       | 今宿二丁目  |    |      |    |    |     |
|       | 笹野台一丁目 |    |      |    |    |     |
|       | 笹野台二丁目 | 1  | 1    |    |    |     |
|       | 笹野台三丁目 |    |      |    |    |     |
|       | 笹野台四丁目 |    |      |    |    |     |
|       | 中沢一丁目  |    |      |    |    |     |
|       | 中沢二丁目  |    |      |    |    |     |
| 中沢三丁目 |        |    |      |    |    |     |
| 3件    | 中尾一丁目  |    |      |    |    |     |
|       | 中尾二丁目  |    |      |    |    |     |
|       | 矢指町    | 1  |      | 1  |    |     |

|    |    |   |    |    |    |     |
|----|----|---|----|----|----|-----|
| 合計 | 33 | 件 | 建物 | 車両 | 林野 | その他 |
|    |    |   | 17 | 5  | 0  | 11  |

\* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。

## 旭区連合自治会町内会火災発生状況

| 自治会・町内会       | 月 | 累計 |
|---------------|---|----|
| 鶴ヶ峰地区町内会連合会   |   | 4  |
| 白根地区町内会自治会連合会 |   | 1  |
| 旭北地区連合自治会     |   |    |
| 上白根連合自治会      |   |    |
| 今宿地区町内会自治会連合会 |   | 4  |
| 川井地区町内会自治会連合会 |   | 5  |
| 若葉台連合自治会      |   | 1  |
| 笹野台地区連合自治会    |   | 1  |
| 希望が丘連合自治会     |   | 2  |
| 希望が丘東地区連合自治会  |   | 1  |

| 自治会・町内会        | 月 | 累計 |
|----------------|---|----|
| 希望が丘南地区連合自治会   |   |    |
| さちが丘地区連合自治会    | 1 | 1  |
| 万騎が原連合自治会      |   |    |
| 二俣川地区連合自治会     |   | 1  |
| 二俣川ニュータウン連合町内会 |   |    |
| 旭中央地区連合町内会     |   |    |
| 旭南部地区連合自治会     |   | 1  |
| 左近山連合自治会       |   |    |
| 市沢地区連合町内会      |   |    |
| 地区連合未加入・高速道路等  | 2 | 11 |
| 合計             | 3 | 33 |

【お問合せ先】 旭消防署総務・予防課 電話・FAX:951-0119

# 区連会 資料 1 - 3

令和 7 年 10 月 17 日

旭区自治会町内会長 各位

旭 消 防 署 長

## 高齢者世帯を対象とした防災訪問の実施について（通知）

爽秋の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の防火・防災対策の推進につきまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、旭消防署では、防火対策の推進を図るとともにあんしん救急の更なる推進を目的とし、消防職員が直接高齢者宅を訪問し、住宅用火災警報器や具体的な防火防災アドバイス等を行う「防災訪問」を実施しますのでご承知おきください。

### 1 実施期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで

### 2 実施者

旭消防署職員

### 3 実施内容

対象となる高齢者宅を訪問し、主に次のアドバイスを行います。

- (1) 住宅内の出火防止（こんろ、着衣着火、ストーブ）に関する注意喚起について
- (2) 浴室内の溺死・溺水事故（ヒートショック）に関する注意喚起について
- (3) 住宅用火災警報器の点検等について
- (4) あんしん救急について

### 4 対象世帯

旭区内の次のいずれかの世帯

- (1) 65歳以上の一人暮らし世帯
- (2) 同居者全員が65歳以上の世帯
- (3) その他、訪問が必要と認められる世帯

### 5 自治会町内会長の皆様へのご依頼

- (1) 防災訪問の趣旨を御承知おき下さい。
- (2) 民生委員と消防職員が調整し、御希望のある対象者世帯を訪問します。

### 6 住宅防火アドバイス研修会の実施について

旭消防署では家庭防災員向けの研修会において、「住宅防火アドバイス研修会」を民生委員及び訪問介護員の皆様にも公開いたします。

つきましては、町内会でご興味のある方々にも御参加いただけますので、是非ご案内をお願いいたします。

(1) 開催日時

11月29日（土）、12月1日（月） 両日ともに9時15分～10時00分

(2) 開催場所

旭区役所新館2階 大会議室

(3) 持ち物

特になし

(4) 実施内容

上記3に記載のとおり

(5) 申込方法

ア URL

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fd037f23-83c4-4442-9ee5-e3f76420d196/start>

イ 二次元コード



担当：旭消防署総務・予防課予防係

藤井、鈴木

旭消防署警防課

久保

電話：045(951)0119

# 区連会 資料 1-4

令和 7 年 10 月 17 日

旭区自治会町内会長 各位

旭 消 防 署 長

令和 7 年秋の火災予防運動ポスターの掲出について(御依頼)

清秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、火災予防の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えることから、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生防止を目的として、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、秋の火災予防運動のポスターを 10 月の自治だよりで配付いたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

1 秋の火災予防運動期間

令和 7 年 11 月 9 日 (日) から 11 月 15 日 (土) まで

2 掲出期間

令和 7 年 10 月下旬から「秋の火災予防運動」終了まで

3 2025 年度全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

4 地域における防災指導・消防訓練の実施につきましては旭消防署 総務・予防課  
又は各消防出張所へ御相談ください。

|             |          |          |          |
|-------------|----------|----------|----------|
| 旭消防署 総務・予防課 | 951-0119 |          |          |
| さちが丘消防出張所   | 367-0119 | 都岡消防出張所  | 952-0119 |
| 南本宿消防出張所    | 353-0119 | 若葉台消防出張所 | 921-0119 |
| 市沢消防出張所     | 381-0119 | 今宿消防出張所  | 366-0119 |

【担 当】

旭消防署 総務・予防課 藤井・辻  
連絡先 (951) 0119 (内線 22・31)

ひとりの備えが、みんなの安心に。  
旭区民の減災力、集結！

秋の11/9(日)~11/15(土)  
**火災予防運動**  
実施中

あなたのおうちは  
大丈夫？

**住宅用火災警報器**設置から  
10年以上経過！今が点検・  
交換のタイミングです！



暖房器具の前に  
**燃えやすいもの**を  
置いていませんか？



# 区連会 資料 2-1

市連会 10 月定例会説明資料  
令和 7 年 10 月 10 日  
政策経営局大都市制度推進本部室

## 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

### 1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

#### (1) 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

#### (2) 内容

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 第1部 基調講演        | 辻 琢也 さん（一橋大学教授）     |
| 第2部 パネルディスカッション | 山中 竹春（横浜市長）         |
|                 | 紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰） |
|                 | 辻 琢也 さん（一橋大学教授）     |

### (3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）



お申し込みはこちら ▶▶

### (4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

## 4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

## 5 特別市の法制化に関する最近の動向

### (1) 国における議論

昨年12月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6月に報告書が取りまとめられました。

### (2) 県内三政令市で連携した取組状況

8月26日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



### (3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6月19日、政令指定都市に関係する約200名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9月4日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

#### 【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025  
(令和7年)

# 12/14(日)「特別市」

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂 (鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)  
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分  
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分 (改札出て西口へ)

定員 300名 **参加費無料** (事前申込制)

## 第1部 基調講演

辻 琢也さん  
一橋大学教授



山中 竹春  
横浜市長

## 第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長  
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰  
辻 琢也さん 一橋大学教授  
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん  
俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん  
一橋大学教授

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

# シンポジウム

参加申込みは  
こちら



— 主催 —  
**横浜市**



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

# 「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する -「特別市」の早期法制化へ

「特別市」  
とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

## 登壇者プロフィール



山中 竹春  
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん  
俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー一女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん  
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)  
専門分野：行政学・地方自治論  
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

## お申込み方法

申込締切: **12月10日(水)**

※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**までにお申込みください。  
※申込者多数により参加不可の場合は**12月11日(木)**までに連絡します。

WEBから **申込みフォーム** →

FAXから **045-663-6561**

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上  
ご送信ください。



## アクセス

### 鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1  
フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせは  
ご遠慮ください。  
※ご来館の際には、できるだけ  
電車・バスなど公共交通  
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分  
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分  
(改札出て西口へ)



|                   |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                             |         |       |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| FAX<br>申込用<br>記入欄 | フリガナ                                                                                                                         | -----                                                                                                                                                                                                                                       | 電話番号    | ----- |
|                   | 氏名                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                             | メールアドレス |       |
|                   | 年代                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上 |         |       |
|                   | 居住地                                                                                                                          | <input type="checkbox"/> 横浜市内( )区 <input type="checkbox"/> 神奈川県内 <input type="checkbox"/> 神奈川県外                                                                                                                                             |         |       |
|                   | アンケート                                                                                                                        | ①「特別市」について、知っていますか?<br><input type="checkbox"/> 名称も内容もよく知っている <input type="checkbox"/> 名称は知っているが、内容は知らない <input type="checkbox"/> 名称も内容も知らない<br>②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。                                                                |         |       |
| ご希望の方のみ           | <input type="checkbox"/> 車いす席 <input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は <b>12月3日(水)</b> まで |                                                                                                                                                                                                                                             |         |       |

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

## GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTCH 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

### 4 申込方法

10月22日（水）から専用WEBページによりお申し込みいただけます。先着500名。

※専用ページについては別途本市HPでご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
担当 中島、橋本

電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223

メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027  
開催500日前シンポジウム



GREEN  
×  
EXPO  
2027  
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027  
公式マスコットキャラクター  
トウクツウク

©Expo 2027

ユース世代と考える  
地球と共に生きる  
身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事  
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。  
高木 晋哉(左)、池谷 和志(右)

先着500名  
参加費無料  
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会: 篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

パネリストとして市内大学生も参加!

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、  
専用サイトから  
お申し込みください。

② メールで申し込み

[ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp](mailto:ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp)

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、  
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、  
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、  
居住地、手話通訳の有無、  
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催: 横浜市

共催: GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ: GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会  
テーマ: 幸せを創る明日の風景  
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)  
開催期間: 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)  
博覧会種別: A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

## 身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

### 1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 情報登録事業

#### (1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

#### (2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

#### (3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関(2か所まで) ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先(3名まで)
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先(2か所まで) ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

#### (4) 開始時期及び登録・開示の流れ

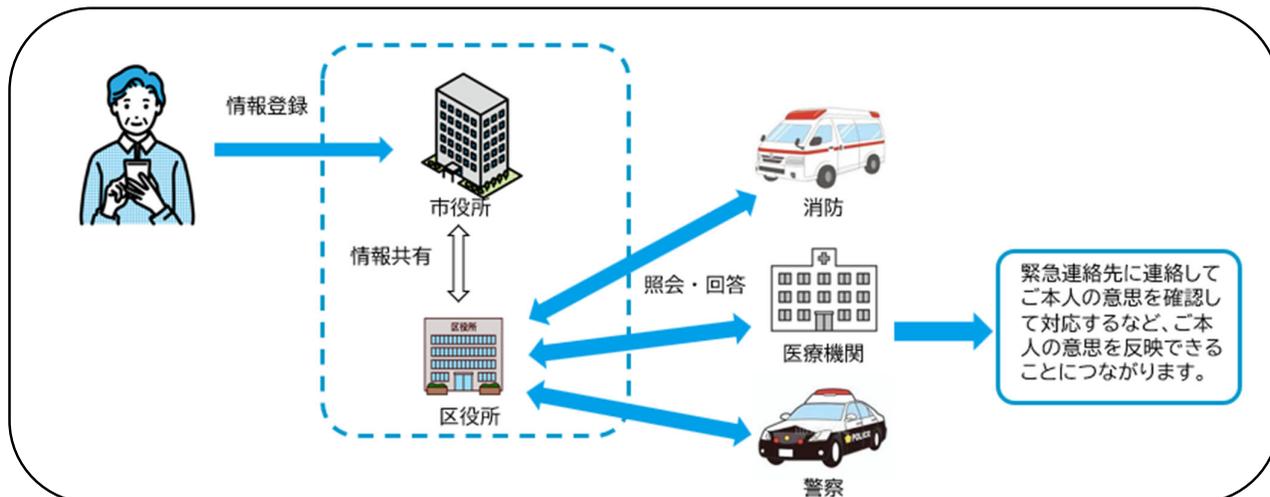
##### ア 令和7年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

##### イ 令和8年4月以降(予定)

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

## ウ 登録・開示の流れ



## 4 相談窓口の設置

### (1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

### (2) 設置時期

令和7年秋

### (3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

## 5 リーフレットの作成

### (1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

### (2) 発行時期

令和7年秋

### (3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課  
担当 鳥海、山脇、木内  
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622  
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

# 区連会 資料 2-4

市連会 10 月定例会説明資料  
令和 7 年 10 月 10 日  
医療局 食品衛生課

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

## 1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

## 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

## 3 行事要領の主な改正内容

### (1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

### (2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

### (3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

## 4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

## 5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

## 6 募集案内配架場所等

(1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

(2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryō-fukushi/kenko-iryō/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

## 7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係  
瀬戸、新井

電話:045-671-2460

FAX:045-550-3587

# 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

別紙

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

## 変更点

### 1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

### 2 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

### 3 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。  
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

## 意見募集の概要

### 1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

### 2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

### 3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



## 行 事 開 催 届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

|     |        |                          |
|-----|--------|--------------------------|
| 主催者 | 団体名    |                          |
|     | 代表者名   |                          |
|     | 住所・所在地 |                          |
|     | 連絡先    | (                      ) |

|      |                |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行事概要 | 開催場所<br>所在地・名称 | 横浜市                      区                                                                                                                                                                                                                                        |
|      | 行事の名称          |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|      | 開催日時           | 年    月    日 (    )    ~    月    日 (    )<br>(    時    分    ~    時    分 )                                                                                                                                                                                          |
|      | 行事の種類          | ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事<br>イ 市が主催又は共催する行事<br>ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事<br>エ (                      ) などの各種団体が主催する行事<br>オ (                      ) が主催する行事<br>カ いる企業が主催する地域住民等に対して行う行事<br>キ の一環として、行事の形態で行う場合は除く。<br>ク (                      ) が主催する行事 |
|      | 【出店店舗数】調理 :    | 販売 :                                                                                                                                                                                                                                                              |

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

|       |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設設備  | 区 画     | <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外    ( <input type="checkbox"/> 囲い有 <input type="checkbox"/> その他 (                      ) )                                                                                                                                                                       |
|       | 手洗設備    | 【給水】 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 蛇口付給水タンク    【廃水】 <input type="checkbox"/> 既存排水設備 <input type="checkbox"/> 廃水タンク<br>【消毒薬剤等】 <input type="checkbox"/> せっけん <input type="checkbox"/> 消毒剤<br>【手拭き】 <input type="checkbox"/> ペーパータオル <input type="checkbox"/> 個人持ちタオル <input type="checkbox"/> その他 |
|       | 食 器     | <input type="checkbox"/> 使い捨て容器 <input type="checkbox"/> リユース食器                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 担 当 者 | 【所属・氏名】 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|       | 【連絡先】   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

担当者欄を追加

## リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

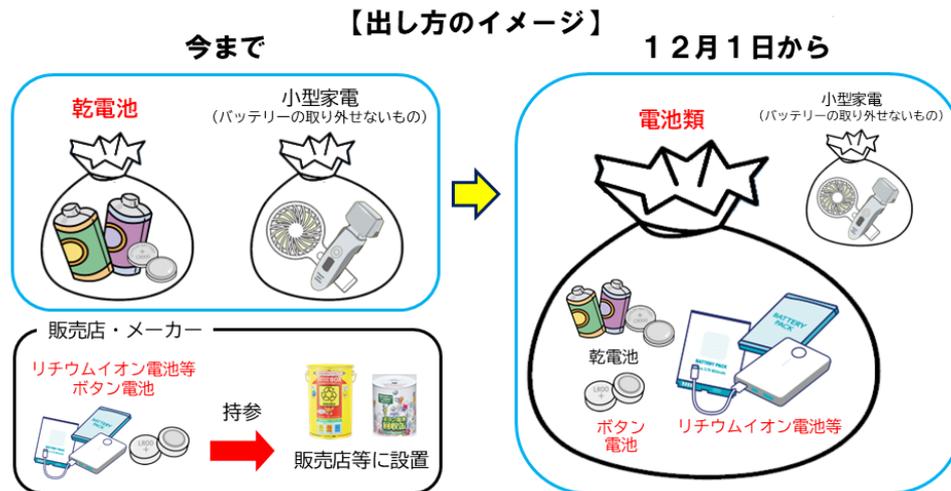
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としましては、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

### 1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

### 3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話/FAX：671-3819/662-1225

e-mail：[sj-gyomu@city.yokohama.jp](mailto:sj-gyomu@city.yokohama.jp)

2025年12月1日から

# リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として  
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

**リチウムイオン電池等**  
充電して繰り返し使用できるもの  
(例) モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー

**乾電池**      **コイン電池**      **ボタン電池**



横浜市資源循環局  
マスコットイオ

他のごみとは  
混ぜないで



燃やすごみ



バッテリーの  
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に別の袋でお出してください。

## ⚠️ 集積場に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

資源循環局収集事務所に  
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)  
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による  
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



## 年末年始の資源とごみの収集日程について

### 1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

### 3 年末年始の収集日程について

(1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

### 4 広報について

(1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2) 各集積場所に収集日程表を貼付

(3) 広報よこはま 12 月号 (市版)

(4) ごみ収集車によるアナウンス

(5) 市・局ホームページへの掲載

(6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

### 5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

# 年末年始の資源とごみの収集日程

**12月31日(水)から1月4日(日)まで、  
収集はお休みさせていただきます。**

- 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。
- 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。  
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程を  
お確かめの上、  
ルールを守って  
お出ください。



|     |        | 燃やすごみ・燃えないごみ<br>スプレー缶・電池類 | プラスチック資源 | 缶・びん・ペットボトル<br>小さな金属類 |
|-----|--------|---------------------------|----------|-----------------------|
| 12月 | 28日(日) | 収集はお休みです                  |          |                       |
|     | 29日(月) | 通常の曜日どおり収集します             |          |                       |
|     | 30日(火) | 通常の曜日どおり収集します             |          |                       |
| 1月  | 31日(水) | 収集はお休みです                  |          |                       |
|     | 1日(木)  |                           |          |                       |
|     | 2日(金)  |                           |          |                       |
|     | 3日(土)  |                           |          |                       |
|     | 4日(日)  |                           |          |                       |
|     | 5日(月)  | 通常の曜日どおり収集します             |          |                       |
|     | 6日(火)  | 通常の曜日どおり収集します             |          |                       |

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。  
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

## 粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ  
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、  
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

# 区連会 資料 2-7

区連会 10 月定例会説明資料  
令和 7 年 10 月 17 日  
みどり環境局  
戦略企画課  
財政局 税務課

## 横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

#### 【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

# 横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。





# 市民とともに次世代につなぐ森を育む



## 森が守られています

●目標(36ha)を上回る面積の森を新たに保全しました。また、必要に応じて市で買取りを行い、残された大切な緑地を永続的に守っています。

## 緑地保全制度による樹林地の指定面積の推移

### 樹林地保全の進展

これまでのみどりアップ計画  
(2009~2023年度)  
15年間1082.5 ha

みどりアップ計画開始前  
(1969~2008年度)  
40年間861.9 ha



計画開始前の  
3倍以上  
のスピード  
で保全を推進

2024年度  
49.5ha

横浜みどりアップ計画期間中(2009~2024)に  
合計1132.1haを指定

※端数処理により、面積の合計が一致しません。



円海山近郊緑地特別保全地区  
(磯子区)



羽沢町具行特別緑地保全地区  
(神奈川区)

|          | 緑地保全制度による新規指定 | 市による買取り                 | 保全した樹林地の整備 |
|----------|---------------|-------------------------|------------|
| 2024年度実績 | 49.5ha        | 7.2ha                   | 推進         |
| 5か年の目標   | 180ha(36ha)   | 100ha[想定]<br>(20ha[想定]) | 推進         |

## 森の手入れがされ、育まれています

●市民の森愛護会などと連携して、地域の特性を活かしつつ森を保全・管理する計画に沿って、森づくりを行いました。また、維持管理にお困りの所有者に対して助成を行いました。

|          | 森の維持管理 | 維持管理の助成    |
|----------|--------|------------|
| 2024年度実績 | 推進     | 134件       |
| 5か年の目標   | 推進     | 750件(150件) |

### 市民と連携して森づくりを進めました



上菅田町金草沢東特別緑地保全地区  
(保土ケ谷区)



維持管理の助成を行った樹林地(南区)  
作業前 → 作業後

## 森を知る・関わる・つながる機会が広がっています

●森づくりを担う人材の育成として、森づくり体験会や研修を行いました。市民が森に関わるきっかけづくりとして、市内大学などと連携したイベント開催等を行いました。



森づくり体験会(戸塚区)



森のネイチャーゲーム(瀬谷区)

|          | 森づくりを担う人材の育成 | 森づくり活動団体への支援 | 市内大学や関係団体等との連携や区主催による地域の森でのイベントの実施 | 学校と連携したきっかけづくり |
|----------|--------------|--------------|------------------------------------|----------------|
| 2024年度実績 | 10回          | 36団体         | 115回                               | 推進             |
| 5か年の目標   | 50回(10回)     | 175団体(35団体)  | 180回(36回)                          | 推進             |

## 暮らしを豊かにするみどりと共に

緑は、わたしたちの暮らしに潤いを与えるだけでなく、多様な機能を持っています。緑を守り・つくり・育む、横浜みどりアップ計画の取組は、その機能を活用しながら地球温暖化など社会の様々な課題の解決にもつながっています。

### 市民の森とは・・・

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しながら、その緑地を市民の散策や憩いの場として公開する「市民の森」制度を創設しました。

横浜みどりアップ計画開始から16か所増え、現在43か所が開園しています。市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など多くのボランティアが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といった「良好な森をつくる活動」を行っています。



上川井市民の森(旭区)

## 緑の多様な機能

- ▶防災・減災 ▶暑さを和らげる ▶多様な生き物のすみか
- ▶地産地消 ▶美しい景観 ▶環境教育・農体験
- ▶街の賑わい・魅力 ▶地域のコミュニティ など

そして ★健康づくり・レクリエーション

市民アンケート調査では、  
今後「最もおこなってみたい取組」として  
**森の散策・ウォーキングが1位に**

横浜の身近な緑を楽しもう!

「市民の森」へ行ってみよう!

市民の森 横浜 検索



## 市民が身近に農を感じる場をつくる



柱2

### 水田・農地が保全されています

●水田や農地を維持するために支援を行い、多様な機能をもつ良好な農景観を保全しました。

|          | 水田保全面積  | 遊休農地の復元支援    |
|----------|---------|--------------|
| 2024年度実績 | 112.5ha | 0.89ha       |
| 5か年の目標   | 115ha   | 3.0ha(0.6ha) |



### 支援により荒れた農地を復元しました

田谷町(米区)

遊休農地の復元(緑区)

復元前 → 復元後

### 農とふれあう機会が増えています

●市民が気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、農とふれあう場づくりを行いました。マルシェや直売所への開設支援や「はまふうどコンシェルジュ」によるイベント開催等の地産地消の取組を通じて、農とふれあう機会を増やしました。



### 市民が横浜の農畜産物にふれる機会が増えています

収穫体験農園ナシ狩り(緑区)

柴シーサイド恵みの里じゃがいも掘り(金沢区)

みなとみらい農家朝市(西区)

はまふうどコンシェルジュ育成講座(緑区)

|          | 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 | 横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室などの実施 | 直売所・青空市等の支援 | 市民や企業等との地産地消の連携 |
|----------|--------------------|--------------------------|-------------|-----------------|
| 2024年度実績 | 3.38ha             | 119回                     | 62件         | 15件             |
| 5か年の目標   | 19.5ha(3.9ha)      | 450回(90回)                | 285件(57件)   | 75件(15件)        |



## 市民が実感できる緑や花をつくる



柱3

### まちなかでの緑が創出されています

●緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、緑豊かな公園を整備しました。地域で愛されている桜並木の再生など街路樹による良好な景観づくりを進めました。

|          | シンボリックな緑の創出 | 街路樹による良好な景観づくり |
|----------|-------------|----------------|
| 2024年度実績 | 緑の創出 3か所    | 18区で推進         |
| 5か年の目標   | 緑の創出 5か所    | 18区で推進         |

### 2024年7月に開園しました



北寺尾六丁目サムエル公園(鶴見区)

大岡川プロムナードの並木の再生(南区)

### 緑や花があふれる地域づくりの支援が行われています

●植栽や花壇の整備への助成、アドバイザー派遣などにより、地域で取り組む緑のまちづくりを支援しました。オープンガーデンをはじめ、緑や花を通じた地域のコミュニケーションの活性化を図りました。また校庭や園庭の芝生化や植樹、生きもののおすみかとなるビオトープなど、子どもを育む空間での緑の創出を行いました。



港北オープンガーデン(港北区)

山田小学校ビオトープ整備(都筑区)

|          | 地域緑のまちづくり | 緑や花を身近に感じる各区の取組 | 人生記念樹の配布        | 子どもを育む空間での緑の創出 |
|----------|-----------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2024年度実績 | 7地区       | 18区で推進          | 6,915本          | 28か所           |
| 5か年の目標   | 35地区(7地区) | 18区で推進          | 40,000本(8,000本) | 100か所(20か所)    |

### 緑や花で賑わいの空間がつくられています

●山下公園や日本大通りなど都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

|          | 都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり |
|----------|-----------------------|
| 2024年度実績 | 推進                    |
| 5か年の目標   | 推進                    |



山下公園(中区)

日本大通り(中区)

## 広報の活動

横浜みどりアップ計画の取組と成果を多くの皆さまに知っていただくために、イベントへの出展や広報紙への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いた広報を展開しました。

みどりアップのイベントや体験スポット、「よこはまこどもみどりアップ」についてはこちらをご覧ください。



デジタルサイネージでのPR画像放映(関内駅北口)



よこはまこどもみどりアップ

## 事業費と横浜みどり税

### ● 1か年(2024年度)の事業費(うち横浜みどり税)



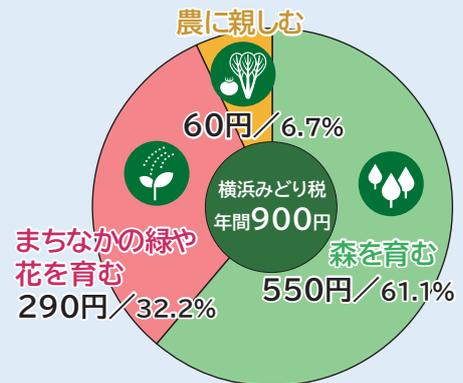
#### 横浜みどり税の課税方法

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ  
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

### ● 横浜みどり税の使いみち

- 使いみち① 樹林地・農地の確実な担保**
  - ・ 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
  - ・ 水田の保全 など
- 使いみち② 身近な緑化の推進**
  - ・ 地域緑のまちづくり
  - ・ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり など
- 使いみち③ 維持管理の充実によるみどりの質の向上**
  - ・ 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
  - ・ 街路樹による良好な景観づくり など
- 使いみち④ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業**
  - ・ 森づくりを担う人材の育成
  - ・ 収穫体験農園の開設支援 など

### ● 一人当たりの横浜みどり税の使いみち



寺家町での水田の保全(青葉区)



野庭団地での花壇の手入れ(港南区)



古橋市民の森における良好な森の育成(泉区)



自然観察講習会(保土ヶ谷区)

## 横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている組織です。取組の検証や現地視察を踏まえ、評価・提案を報告書にまとめているほか、市民目線での情報発信を行っています。



取組の現地レポートはこちら

実績報告書は、市ウェブページをご覧ください。区ごとの実績もご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画 検索



横浜みどりアップ 葉っぴー

## お問合せ

### 「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課 TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

### 「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



一部に植物性インキを使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

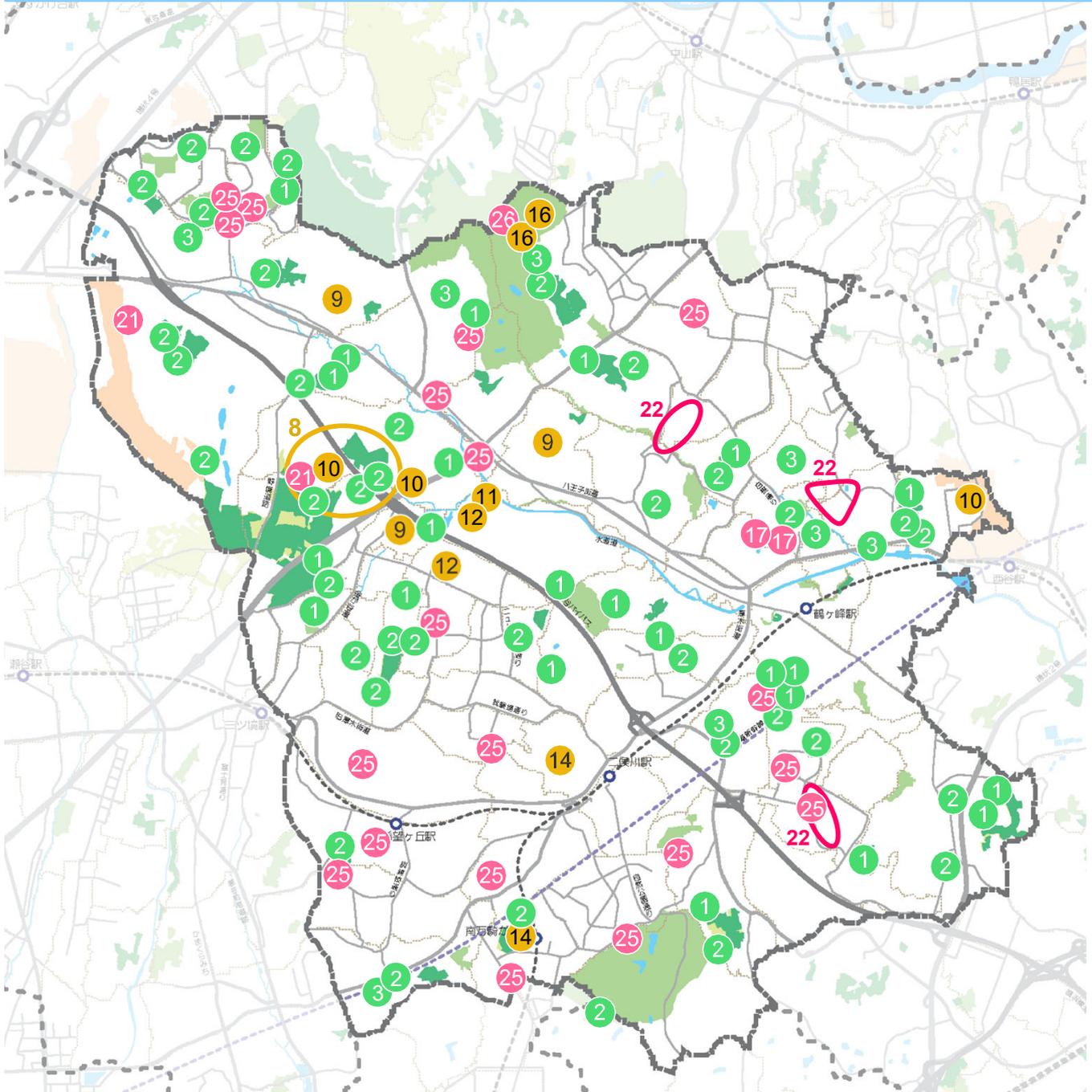
©Expo 2027

## 第4章 各区の実績

---

- ・各区における実績マップに示されている取組の場所は、実際の位置を正確に示すものではなく、おおよその目安としてご覧ください。
- ・市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは各区の実績には含めていません。

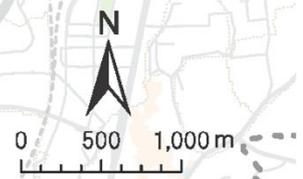
# 旭区における実績



## 凡例

- 柱1 次世代につなぐ森を育む
- 柱2 農を感じる場をつくる
- 柱3 実感できる緑や花をつくる
- ※○の中の番号は、取組番号を示します
- 特別緑地保全地区
- 市民の森・ふれあいの樹林
- 公園緑地
- 農業専用地区
- 主な道路
- 高速道路
- 鉄道・鉄道駅

- 8 取組8 水田の保全
- 18 取組18 並木の再生(街路樹による良好な景観づくり)
- 22 取組22 地域緑のまちづくり



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組  
1 緑地保全制度による指定の拡大・  
市による買取り  
新規指定 川井宿町特別緑地保全地区



取組  
2 森の多様な機能に着目した森づくりの  
推進  
森の維持管理 鶴ヶ峰ふれあいの樹林



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組  
13 市民が農を楽しむ支援する取組の推進  
都岡地区恵みの里での秋野菜づくり体  
験教室



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組  
17 シンボリックな緑の創出・育成  
公共施設・公有地での緑の創出  
旭図書館・白根地区センター



取組  
23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり  
地域の花いっぱいにつながる取組  
球根・堆肥の配布 鶴ヶ峰公園



取組  
26 都心臨海部等の緑花による魅力ある  
空間づくり  
里山ガーデン



#### 4 各区の取組

### 柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

#### ●取組1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

##### ・緑地保全制度による新規指定

特別緑地保全地区 11.2ha

今川町西特別緑地保全地区／追分特別緑地保全地区／金が谷特別緑地保全地区／川井宿町特別緑地保全地区

緑地保存地区 0.09ha

中沢一丁目

源流の森保存地区 1.10ha

今宿南町／川井本町／下川井町

寄付緑地等 36㎡

今宿3号緑地隣接地

##### ・市による買取り

特別緑地保全地区 1.50ha

川井本町特別緑地保全地区／鶴ヶ峰特別緑地保全地区(2か所)

市民の森等 0.70ha

南本宿市民の森

##### ・保全した樹林地の整備

10か所 市沢市民の森(2か所)／市沢ふれあいの樹林／今川町特別緑地保全地区／上白根町後谷特別緑地保全地区／白根ふれあいの樹林／鶴ヶ峰ふれあいの樹林／猪子山緑地／笹野台三丁目緑地／若葉台一丁目緑地

#### ●取組2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

##### ・森の維持管理

樹林地 29か所

猪子山特別緑地保全地区／上川井町堂谷特別緑地保全地区／上川井町中田谷特別緑地保全地区／上川井町堀谷特別緑地保全地区／上白根町後谷特別緑地保全地区／上白根町小池特別緑地保全地区／川井特別緑地保全地区／川井本町特別緑地保全地区／川島町二ノ沢特別緑地保全地区／下川井町特別緑地保全地区／中沢二丁目特別緑地保全地区／三保特別緑地保全地区(旭区分)／市沢市民の森／今宿市民の森／追分市民の森／柏町市民の森／上川井市民の森／南本宿市民の森／矢指市民の森／市沢ふれあいの樹林／白根ふれあいの樹林／鶴ヶ峰ふれあいの樹林／猪子山緑地／今宿第二緑地／笹野台緑地／笹野台三丁目緑地／二俣川ニュータウン緑地／若葉台一丁目緑地／若葉台四丁目緑地

公園 9か所

今宿東公園／大貫谷公園／希望が丘水の森公園／こども自然公園／四季美台ふれあい公園／白根公園／松山公園／南本宿公園／若葉台公園

#### ●取組3 指定した樹林地における維持管理の支援

##### ・維持管理の助成

10か所 上川井町／上白根町／川井宿町(2か所)／白根二丁目(2か所)／白根三丁目／白根六丁目／善部町／本宿町

#### ●取組5 森づくり活動団体への支援

##### ・森づくり活動団体への支援

樹林地 5団体

### 柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

#### ●取組8 水田の保全

##### ・水田保全面積

0.79ha 下川井町／矢指町

#### ●取組9 特定農業用施設保全契約の締結

##### ・特定農業用施設保全契約の締結

3件 今宿西町／金が谷／上川井町

#### ●取組10 農景観を良好に維持する活動の支援

##### ・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持活動団体 2件

下川井農地整備組合／西谷農業専用地区協議会

農地縁辺部への植栽 1件

都岡地区恵みの里運営協議会

##### ・周辺環境に配慮した活動への支援

緑肥作物等による環境対策 0.33ha

下川井町／矢指町

#### ●取組11 多様な主体による農地の利用促進

##### ・遊休農地の復元支援

0.45ha 今宿南町

#### ●取組12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

##### ・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

収穫体験農園 0.29ha

今宿一丁目／今宿南町

#### ●取組13 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

##### ・市民が農を楽しむ支援する取組の推進

横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施31回

都岡地区恵みの里での枝豆づくり体験、オリーブ収穫体験、小麦づくり体験など

#### ●取組14 地産地消にふれる機会の拡大

##### ・地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

直売所・加工所 1件

柏町

青空市・マルシェ等 1件

横浜農協二俣川支店直売所直売班

#### 4 各区の取組

##### ●取組16 市民や企業等との連携

###### ・市民や企業等との連携

企業等と連携した地産地消の推進

春の里山ガーデンフェスタにおける地産地消サポート店のキッチンカー出店及びJA横浜による市内産農産物の販売(里山ガーデン)／秋の里山ガーデンフェスタにおける地産地消サポート店のキッチンカー出店及びJA横浜による市内産農産物の販売(里山ガーデン)

### 柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

##### ●取組17 シンボリックな緑の創出・育成

###### ・シンボリックな緑の創出・育成

公共施設・公有地での緑の創出

旭図書館／白根地区センター

##### ●取組18 街路樹による良好な景観づくり

###### ・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理 480本

ニュータウン通り／今宿南郵便局通りほか

##### ●取組21 名木古木の保存

###### ・名木古木の保存

維持管理の助成 4件

上川井町(1件)／下川井町(3件)

##### ●取組22 地域緑のまちづくり

###### ・地域緑のまちづくり

継続支援 2地区

白根二丁目地区／左近山地区

協定締結終了地区の支援 1地区

上白根国際地区

##### ●取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

###### ・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

旭オープンガーデン

区民利用施設で花の種配布

身近な公共施設での緑の育成 3か所

旭区庁舎／ふるさと尾根道緑道／旭図書館

地域の花いっぱいにつながる取組

球根の配布(大原西公園など84か所)／花苗の配布(大原西公園など17か所)／堆肥の配布(大原西公園など70か所)

##### ●取組24 人生記念樹の配布

###### ・人生記念樹の配布

462本

##### ●取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

###### ・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出 1か所

中尾小学校

緑の育成 18か所

柏保育園／左近山保育園／鶴ヶ峯幼稚園／幼保連携型認定こども園若葉台こども園／上白根小学校／川井小学校／希望ヶ丘小学校／さちが丘小学校／都岡小学校／東希望が丘小学校／万騎が原小学校／南本宿小学校／若葉台小学校／旭中学校／都岡中学校／本宿中学校／南希望が丘中学校／若葉台特別支援学校

##### ●取組26 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

###### ・緑花による魅力づくり

1か所 里山ガーデン

# よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、  
横浜市は、市民・事業者の皆様にご負担いただき、  
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



## 横浜みどり税について

横浜みどり税の  
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどり税の  
用途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の用途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

## 横浜みどり税（年間900円）の使いみち

### 農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

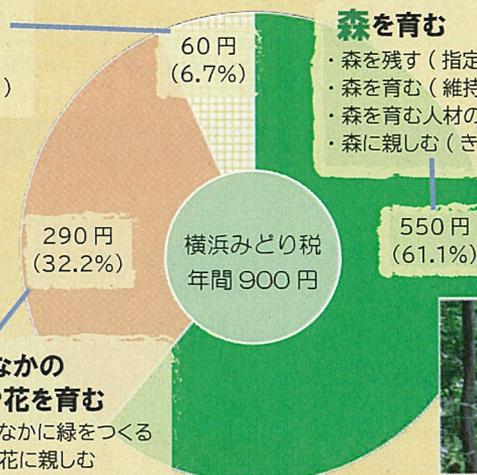


### まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

### 森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



# 横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



## 計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

## 5か年の目標

- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



## みどり税を活用した取組

市民とともに  
次世代につなぐ**森**を育む

### 5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に  
**農**を感じる場をつくる

### 5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる  
**緑**や花をつくる

### 5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様が取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



## 森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q

国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

### ●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

|         |                                                   |
|---------|---------------------------------------------------|
| 趣旨（目的）  | わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため    |
| 課税手法・税率 | 年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収                            |
| 課税期間    | 令和6年度から                                           |
| 市町村への譲与 | 国が令和元年度から一定の基準で譲与<br>(令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用) |
| 使いみち    | 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用     |

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

### 【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について  
▶ 区役所税務課 または 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について  
▶ みどり環境局戦略企画課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093

旭社協発第 277 号  
令和 7 年 10 月 17 日

地区別計画推進組織代表者 各位

旭区福祉保健課長 戸矢崎 悦子  
旭区社会福祉協議会事務局長 工藤 久

第 5 期旭区地域福祉保健計画・地区別計画の配布（及び周知）方法調査について（依頼）

日頃から旭区の地域福祉保健の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、第 5 期旭区地域福祉保健計画は、現在、多くの皆さまの御協力をいただきながら策定を進めているところです。本計画の公表時期は、令和 8 年 3 月頃を予定しています。

つきましては、地区別計画の周知にあたり、計画リーフレットの各地区での配布（及び周知）方法に関する調査へのご協力をお願いいたします。

1 依頼内容

別紙『第 5 期旭区地域福祉保健計画・地区別計画の配布（及び周知）方法調査回答票』を同封の返信用封筒または FAX、E メールにて旭区社会福祉協議会へ御回答をお願いいたします。

2 回答期限

11 月 7 日(金)まで

※配布（及び周知）方法について地区別計画推進組織内でご検討いただきご提出ください。

3 第 5 期地区別計画配布予定時期

4 月上旬

4 添付資料

- (1) 第 5 期旭区地域福祉保健計画・地区別計画の配布（及び周知）方法調査回答票
- (2) 地区別計画リーフレットサンプル（10 月 17 日時点版）

【問合せ先】

- ・旭区役所福祉保健課（担当：山根、岡田、泉谷）  
電話 954-6143 / FAX 953-7713
- ・旭区社会福祉協議会（担当：三木、宮地、杉山）  
電話 392-1123 / FAX 392-0222  
Eメール asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp

## 第5期旭区地域福祉保健計画・地区別計画の 配布(及び周知)方法調査回答票

|             |      |  |
|-------------|------|--|
| 回<br>答<br>者 | 地区名  |  |
|             | 氏 名  |  |
|             | 電話番号 |  |

第5期旭区地域福祉保健計画・地区別計画リーフレットの配布(及び周知)方法については、以下の通り希望します。(①～④選択肢から希望するものを一つ選択し、○印をご記入ください。)

- ① 広報よこはま(4月号)とあわせて全戸配布(及び周知)します。
- ② 掲示板による掲示にて(及び周知)します。
- ③ 回覧板による回覧にて(及び周知)します。
- ④ その他の方法にて配布(及び周知)します。

具体的な配布(及び周知)方法をご記入ください。

※④の配布方法を希望される場合、以下にもご回答をお願いいたします。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 必要部数      | _____ 部   |
| 配送先住所・お名前 | 〒 _____ 様 |

**令和7年11月7日(金)までに同封の返信用封筒又はFAX、Eメールにて旭区社会福祉協議会へご返信ください。**

**※配布(及び周知)方法について地区別計画推進組織内でご検討いただきご提出ください。**

【返信・お問合せ先】

旭区社会福祉協議会(担当:三木、宮地、杉山)  
 電話 392-1123 / FAX 392-0222  
 Eメール asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp

## 区連会 資料 3-2

区連会 10月説明資料  
令和7年10月17日  
脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
上瀬谷整備推進課

自治会町内会長 各位

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備推進課長

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第8号」の発行について(依頼)

日頃から市政の推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年度の工事の進捗状況や、将来のまちづくりの検討状況等について、広く区民の皆様にご案内するために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第8号」を発行いたしました。

つきましては、ご一読いただくとともに、大変お手数ですが、自治会町内会での班回覧についてご協力を賜りますようお願いいたします。

### 1 依頼事項

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース 第8号」の班回覧

### 2 送付資料

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース 第8号」A3

※班回覧に必要な部数を送付いたします。

### 3 参考

市ウェブサイトでの確認方法

「横浜市 旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース」で検索

※ 第1号から第7号もご覧いただけます。



<担当>

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備推進課

吉田、鮎川、永田

TEL:045-900-0594、FAX:045-550-4098

E-mail:[da-kamisui@city.yokohama.lg.jp](mailto:da-kamisui@city.yokohama.lg.jp)



瀬谷区内にある公立・私立19園の保育園に通う5歳児、総勢250名の方に、GREEN×EXPO 2027をテーマにした絵を描いていただき、開催まで555日となった令和7年9月10日から工事仮囲いのパネルに展示しました。

●展示場所  
竹村町公園(瀬谷区竹村町5-2)東側の工事仮囲いパネル

●絵の募集テーマ  
GREEN×EXPO 2027のテーマである「幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～」を踏まえ、以下の内容で制作

①自分の好きなお花の絵、②こんなお花畑で遊んでみたい！、③木や虫や花といった緑の風景

お披露目の様子 ( GREEN×EXPO 2027の開催会場 近くの中屋敷保育園の年長組 (5歳児) のこどもたち)



大学生 × 市内企業 × 海軍道路の桜 = 暑さ対策になる晴雨兼用傘が完成！

環状4号線(海軍道路)の桜は、年々健全な木が減少しており、樹木の専門家により倒木の危険性があると診断され、やむを得ず撤去された桜は、上瀬谷のまちづくりやGREEN×EXPO 2027に寄与する取組などに活用されています。

その一環として、GREEN×EXPO 2027に向け若者たちが地球環境にやさしい社会の実現を目指すヨコハマ未来創造会議において、神奈川大学の学生と市内企業の株式会社ダイイチが連携して実施した暑さ対策製品を開発する実証プロジェクトに、海軍道路の桜の枝を提供しました。



【サーモカメラでの比較】  
傘使用時は、温度が下がることが確認できました。



この実証プロジェクトにおいて、リサイクル率の低い紙パッケージと横浜市水源林の未利用間伐材をアップサイクルした「紙糸」で傘生地を織り、学生のアイデアをもとに、海軍道路の桜の枝に含まれる桜色の色素で染色した晴雨兼用傘の試作品が製作されました。

桜をモチーフにした装飾も加えられ、地域に愛された桜を新たな形で継承したいという想いが込められています。

■ お問合せ先 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備事務所 上瀬谷整備推進課  
〒246-0003 横浜市瀬谷区瀬谷町5810-6  
電話:045-900-0594  
E-mail: da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

過去のニュースも  
ご覧いただけます



旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース

旧上瀬谷通信施設地区で進めているまちづくりの状況をお知らせするために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース」を発行しています。GREEN×EXPO 2027やその後のまちづくりに向けた工事進捗状況等をお知らせします。

主な工事の進捗状況



① 治水対策のための雨水調整池の整備

大雨時の雨水流出を抑えるための雨水調整池の整備を進めています。そのうち、左図①の相沢川調整池は地下に整備し、将来、上部は、公園となる予定です。現在は、コンクリートブロックの据付け作業を進めています。



【①相沢川調整池(地下式)の工事状況】

② 上川井瀬谷1号線の整備

上川井瀬谷1号線を整備するために、現在、工事用回路を使用いただいています。(年内に東側に延伸予定)整備後は、公園として使われます。



【②上川井瀬谷1号線等の工事状況】

※写真②は、左図の★方向から撮影

③ 植栽・園路等の整備 (公園区域)

GREEN×EXPO 2027会場となる公園区域内では、園路の整備や樹木の植栽など、基盤整備を着実に進めています。相沢川や和泉川周辺では、専門家の助言を踏まえ、多様な生物の生息環境を保全しながら、里山景観の再生を進めています。また、新たな桜の名所づくりに向けて、これまでに約30品種・400本の桜の植樹を実施しました。



【③園路と桜の植樹の整備状況】

④ 瀬谷地内線の整備

相鉄線と交差するアンダーパス部周辺の擁壁工事のほか、全区間で工事に着手しています。



【④瀬谷地内線の工事状況】

⑤ 目黒交番前交差点立体化

環状4号線を立体化するための橋りょう整備を進めています。現在、基礎杭工事が完了し、橋桁製作を進めています。



【⑤工場における橋桁製作状況】

⑥ 八王子街道の拡幅工事

全区間で拡幅工事を進めています。特に、渋滞が発生しやすい目黒交番前交差点の前後区間の拡幅工事を先行的に進めており、令和7年11月に一部供用開始を目指しています。



【⑥目黒交番前交差点の拡幅整備状況】

都市計画の検討状況

旧上瀬谷通信施設地区のまちづくりの方針や、土地利用の考え方をとりまとめた土地利用基本計画(令和2年3月策定)や、デザインノート(令和5年2月策定)を踏まえ、4地区の「土地利用の方針」を地区計画に定めます。

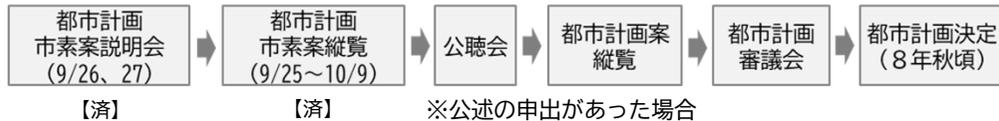
また、物流地区については、施設計画の調整が整ったため、緑地の設置や建物の用途の制限などの、土地利用に関するルールをあわせて定めます。令和8年秋頃の都市計画決定を目指します。



○ 地区計画に定める土地利用の方針 (案)

|          |                                                                                                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物流地区     | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新技术を活用した次世代モビリティへの対応等を目指した基幹物流施設を立地する。</li> <li>▶ 災害対応力強化や脱炭素等にも資する土地利用を誘導する。</li> </ul>            |
| 観光・賑わい地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 周辺と調和したまちづくりの中心となる、テーマパークを核とした複合的な集客施設を立地する。</li> </ul>                                             |
| 農業振興地区   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ かんがい施設等の農業生産基盤を整備する。</li> <li>▶ 企業等との連携を図り、持続可能な都市農業モデルの確立に資する土地利用を誘導する。</li> </ul>                 |
| 防災・公園地区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 大規模災害時における自衛隊等応援部隊の拠点機能や、物資の流通拠点機能などを担う広域防災拠点を形成する。</li> <li>▶ 既存樹木や地形等を生かした水と緑の環境を形成する。</li> </ul> |

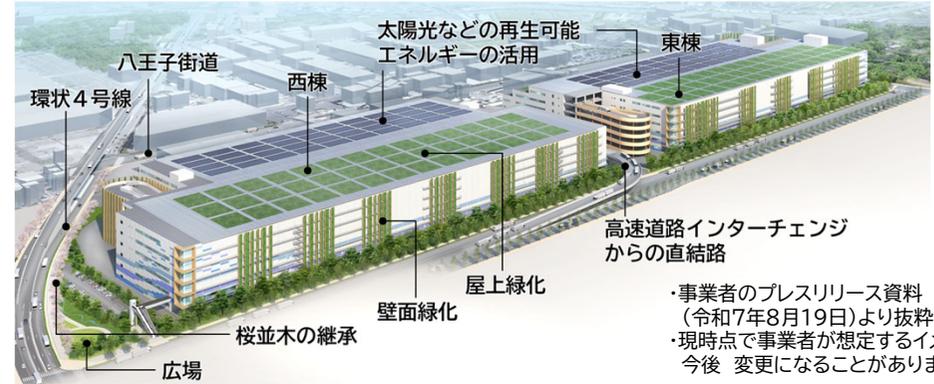
○ 都市計画手続の流れ(予定)



物流地区 ~次世代基幹物流施設~

Q: 「次世代基幹物流施設」とは?

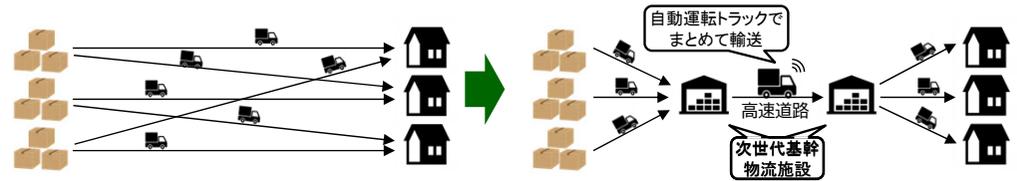
- A: ・ 高速道路インターチェンジからの直結路により自動運転トラックの受入れを可能とする物流施設で、同様の施設が京都府城陽市などでも計画されています。
- ・ 物流の大動脈である東名高速道路から新名神高速道路までの東西に「次世代基幹物流施設」が整備されることで、社会課題となっているトラックドライバー不足の解決や物流効率化、周辺の地域産業の活性化などが期待されます。
- ・ 整備する施設は、2050年脱炭素社会の実現を目指し、太陽光などの再生可能エネルギー等の活用を予定しています。また、壁面緑化や屋上緑化などによる多様な緑化空間の形成や、環状4号線沿いの連続的な桜並木の継承とともに、来街者や住民が憩える広場の整備なども行われる予定です。



・事業者のプレスリリース資料(令和7年8月19日)より抜粋し注釈を補記  
・現時点で事業者が想定するイメージであり、今後 変更になることがあります

従来 別々に輸送、輸送のムダが発生

将来 物流の自動化・省人化や環境負荷低減に寄与



新たなインターチェンジ

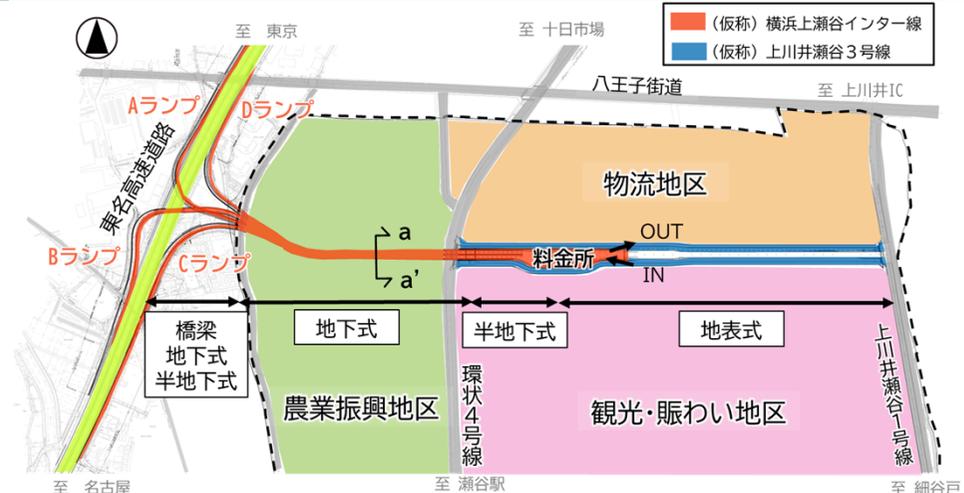
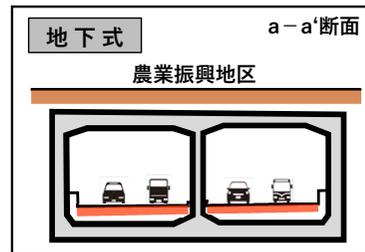
防災・公園地区に整備する広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、市民の暮らしや経済の活性化に繋がる安定的な物流の確保を目指し、東名高速道路と旧上瀬谷通信施設地区を直結する新たなインターチェンジの整備に向けた検討を進めています。

このたび、右にお示しするとおり、道路の線形や、構造等の施設計画案がまとまりました。今後は、環境影響評価の手続きを進めるとともに、年度内に都市計画手続きに着手していきます。

Q: どんなインターチェンジになるの?

A: 旧上瀬谷通信施設地区内に入出口を設け、東名高速道路の東京方面・名古屋方面に乗り降りできるインターチェンジとして計画しています。

農業振興地区は、地域からの要望や環境影響評価審査会での意見等を踏まえ、営農環境への影響が極力少なくなるよう、地下式としました。



令和 7 年 10 月 17 日  
区連会 10 月説明資料  
下水道河川局河川流域整備課  
下水道河川局河川流域調整課

## 帷子川環境整備に関するワークショップ開催報告および今後の考え方について

### 1. 趣旨

令和 7 年 6 月の区連会にてご説明した「帷子川の環境整備」ですが、6 月から 7 月に旭区内の小学校 3 校でワークショップ（以下、WS）を開催しました。WS を通じて得られた子どもたちの意見を踏まえ、今後の環境整備計画へ反映する考え方をまとめましたので、ご報告します。

### 2. お願いしたいこと

区連長、地区連長におかれては、ご承知おきください。

親水拠点【学校橋付近、高山橋付近、二俣川合流点付近】のある地区（鶴ヶ峰地区町内会連合会・今宿地区町内会連合会・川井地区町内会連合会）の地区連長の方には別途個別にご説明に伺います。

### 3. ワークショップ実施概要

都岡小学校、上川井小学校、鶴ヶ峯小学校の 3 つの小学校にて全 2 回構成で実施しました。

1 回目は現地での生き物観察と座学での河川について学習、安全講習を実施しました。2 回目はグループに分かれて、実際に川に入った経験を活かし未来の帷子川の姿を描いてもらいました。

生き物観察の様子



座学の様子



グループワークの様子



発表の様子



1 回目

2 回目

### 4. ワークショップから得られた環境整備の考え方について【裏面参照】

子どもたちからの様々な意見を分析した結果、「生物」、「景観」、「安全」、「親水」、「利用」の 5 項目に分類されました。これらの項目を環境整備における大切な考え方として、整備計画に反映させていきます。今後、ワークショップ参加の小学校、親水拠点【学校橋付近、高山橋付近、二俣川合流点付近】のある地区の皆様にご意見を伺う予定とさせていただきます。

### 5. 今後の予定

頂いたご意見等を踏まえ、「(仮称) 帷子川【旭区白根地区～上川井町地区】環境整備計画(素案)」を策定します。素案について、令和 8 年 1 月実施(予定)の旭区民向けの意見募集を実施し、今年度末に計画を策定する予定です。

# 帷子川【旭区白根地区～上川井町地区】

## 環境整備計画（案）の考え方

現在、帷子川において治水安全度向上のための河川改修と合わせて、河川水辺環境の整備計画を検討しています。今回、地域の小学校3校にて帷子川に関するワークショップを開催し、**将来の帷子川でいたいこと、望むこと**について小学生約200名より意見を頂きました。**得られたことも達の意見を踏まえ、河川環境整備に向けた考え方**をまとめましたのでご報告します。

### 【将来の帷子川に望むこと～ワークショップで頂いた子ども達の主な意見の集約結果～】

#### 生物

- ・魚つり
- ・虫採り
- ・自然を増やす  
など

#### 景観

- ・良い景観
- ・川を見る
- ・花の植栽
- ・ごみを減らす  
など

#### 安全

- ・ライフジャケットの着用
- ・安全に遊ぶこと
- ・注意喚起看板  
など

#### 親水

- ・水遊び
- ・きれいな水質
- ・生き物採集  
など

#### 利用

- ・お花見
- ・休憩
- ・ベンチ
- ・散歩
- ・BBQ  
など

子ども達が考える理想の帷子川(一部)



### 【ワークショップで得られた視点】

●WSで得られた主な子どもたちの意見を集約し、**生物、景観、安全、親水、利用**の**5つのキーワード**に分類しました。

●これらの**5つのキーワード**を将来の帷子川の環境を考える上での**大切な視点**として、今後、環境整備計画に反映していきます。

### 環境整備で目指す帷子川の姿

整備イメージの例

- ★人々が憩い、集える川
- ★生き物に触れ合える川
- ★安全、安心な川



## 区連会 資料 3-4

旭 福 第 1085 号  
令和 7 年 10 月 17 日

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

旭区長  
権藤 由紀子

### 一斉改選に伴う民生委員・児童委員、主任児童委員候補者選出へのお礼について

秋冷の候 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から旭区政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年の一斉改選につきまして、地区連合自治会町内会の皆様並びに自治会町内会長の皆様には、候補者の選出について多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

おかげさまで、旭区からは 271 名の候補者を横浜市民生委員推薦会に内申することができました。今後、同会での審議等を経て、令和 7 年 12 月 1 日付で厚生労働大臣から委嘱される予定となっております。

なお、次期の欠員補充は令和 8 年 7 月 1 日付となっており、皆様へのご依頼は令和 8 年 2 月を予定しております。ご不明点やご相談等ございましたら、お気軽に担当までご連絡ください。

今後とも、各地域での民生委員・児童委員、主任児童委員の活動にご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

#### 【担当】

旭区福祉保健課 高森、國枝

電話：954-6101 FAX：953-7713

Mail：[as-minjikyo@city.yokohama.lg.jp](mailto:as-minjikyo@city.yokohama.lg.jp)

旭区では、GREEN×EXPO 2027開催500日前を記念して様々な取組を行います。



# あさひ区 COLORS GARDEN

みんなで描く、4つの庭園。

Event  
01

## 巨大なアート作品が相鉄線鶴ヶ峰駅ホームを彩ります。

昨年度500名を超える親子に描いていただいた塗り絵が一つの作品になりました。

アート作品完成イメージ

作品の詳細は、あさひ区 COLORS GARDEN WEBサイトをご覧ください。

地元旭区から盛り上げよう! GREEN×EXPO2027 2027年3月19日(金)～9月26日(日) 2027年国際園芸博覧会 あさひ区 COLORS GARDEN みんなで描く、4つの庭園。



Event 02

※過去のイベント実施時の様子

### 環境×防災をテーマに 500日前記念イベントを実施!!

- 日時:11/8 10時～15時
- 場所:二俣川駅 東西自由通路

Event 03

### 旭区役所の エレベーターラッピングが リニューアル!

Event 04

### 旭区の様々な場所に GREEN×EXPO 2027を 告知する、横断幕が登場

and more!!

## GREEN×EXPO 2027 を一緒に盛り上げよう!!



旭区 マスコット キャラクター あさひくん

連絡先

主催:横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会  
共催:旭区 協力:相模鉄道株式会社

問い合わせ先:旭区区政推進課  
Tel. 045-954-6026 月曜～金曜(祝日は除く) 9:00～12:00 / 13:00～17:00



# GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

GREEN×EXPO 2027 公式ウェブサイトキャラクター トウンクトゥンク



Life with

# 環境×防災

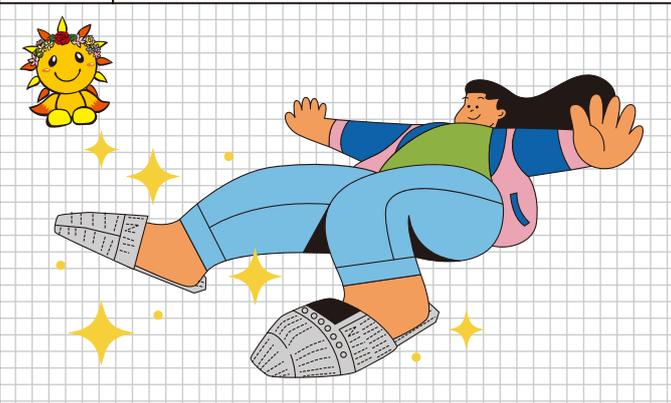
## 11月8日(土) 10:00-15:00

**場所** 二俣川駅 東西自由通路

**料金** 参加無料 ※予約不要

普段廃棄するものや家庭にあるものを使って防災グッズを制作することで、いざという時の備えを学びつつ、GREEN×EXPO 2027でも掲げられている環境と共生する社会に向けて考える機会を提供します。

### 01. 環境×防災ワークショップ

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Life with<br>環境<br>×<br>防災                                                          | 困った、はくものがない!<br>つくって歩こう、防災スリッパ                                                      |
|    |                                                                                     |
| <b>-How to-</b>                                                                     |                                                                                     |
| ① スリッパをつくる                                                                          | ② コースを歩く                                                                            |
|  |  |

□ 所要時間: 約15分

□ 持ち物: なし

※未就学児は保護者の付き添いをお願いします。

### 02. 環境展示

- 次の万博は横浜で! GREEN×EXPO 2027の最新情報をチェック!
- あさひ区COLORS GARDENフォトスポットで記念撮影!
- Blooming RINGも限定配布!



### 03. 防災展示

- おうちで避難できるってどういうこと? パネルで紹介!
- いざというとき、トイレは? ペットは?
- もしもの時に食べるご飯をプレゼント



連動企画

**GREEN ACTION PROGRAM**  
ワークショップに参加して、相鉄ポイントに交換できる「グリーンアクションスタンプ」を貯めよう!



[お問合せ] 旭区区政推進課 TEL: 045-954-6026  
MAIL: as-kikaku@city.yokohama.lg.jp

[主催] 横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会、横浜市旭区役所  
[共催] 相鉄グループ  
[後援] GREEN×EXPO協会



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

各連合町内会長 各位  
各自治会町内会長 各位

旭区地域振興課長

## 自治会町内会事務の負担軽減に向けた取組について (令和7年度旭区地域活動デジタル化支援事業活用のご提案)

日頃より、旭区政の推進に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地域振興課では、自治会町内会事務の効率化による役員の負担軽減や、子育て世代を含む若い世代の加入と参加の促進に向けた取組の一つとして、「旭区地域活動デジタル化支援事業」を実施しております。

このたび、本事業更なる活用促進を目的として、「情報共有・発信」及び「キャッシュレス決済」について導入メニューを作成いたしました。是非ご活用を検討いただき、自治会町内会活動の負担軽減や充実にお役立ていただけますと幸いです。

### 【添付資料】

- 導入メニューのご提案
- 令和7年度旭区地域活動デジタル化支援事業チラシ  
「地域活動・自治会町内会活動 デジタルで解決・つながる・広がる」

### 【担当】

旭区地域振興課地域力推進担当：奥村、佐藤

電話：045-954-6028 Fax：045-955-3341

メール：[as-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp](mailto:as-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp)

CITY OF YOKOHAMA

# 導入メニューのご提案

～情報共有・発信とキャッシュレス決済～



旭区地域振興課地域力推進担当 奥村・佐藤・板橋

電話 045-954-6028 メール [as-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp](mailto:as-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp)

令和7年10月作成



横浜市

A-1

## 情報共有×LINE

### 負担軽減POINT

- 役員間の連絡・情報共有が簡単に！
- メンバーごとにグループを作って必要な情報を共有できます。

### 必要なもの

- スマートフォン（またはPC）

### 検討POINT

- ほかの連絡手段と併用する必要がある

### 作成までの流れ

STEP 1 仕組みの理解・目標設定

STEP 2 LINEグループづくり実践

STEP 3 応用機能確認・運用ルール検討

運営のワンポイントアドバイス★

一部の人からはじめることにもメリットあり。現状の方法と併用でOKと考える。

## A-2

## 情報発信×ウェブサイト

### 負担軽減POINT

- リアルタイムに回覧版情報を確認できる！
- 自治会活動の様子がわかる！
- 転入予定者や未加入者にも情報が届く！

### 必要なもの

- PC、インターネット通信環境

### 検討POINT

- 見てもらう工夫が必要（回覧板、SNSの広報等）
- 更新作業はマニュアル化し交代できる作業に！

### 作成までの流れ

- STEP 1 仕組みの理解・目標設定
- STEP 2 設計図の作成
- STEP 3 ウェブサイト構築
- STEP 4 ウェブサイトの公開・広報活動

### 運営のワンポイントアドバイス★

回覧版、広報紙を保管していつでも閲覧する場所に最適！欲張らないで、必要なことから始める。

## A-3

# 情報発信×LINE公式アカウント

### 負担軽減POINT

- 会員への行事やイベント情報など、一斉に情報をお届け！
- よくある質問には自動返信機能を活用！
- 日常的に使うツールのため会員の方の登録する抵抗感が少ない！

### 必要なもの

- PCまたはスマートフォン

### 心配POINT

- 会員が多い場合には発信回数の制限があります。

### 作成までの流れ

- STEP 1 仕組みの理解・目標設定
- STEP 2 運用アカウントの設定とテスト
- STEP 3 配信文例と配信計画の策定
- STEP 4 広報活動のヒントを考える

### 運営のワンポイントアドバイス★

定型文で簡単に。天候によるイベント開催可否など、急なアナウンスに効果有り。

B-1

## 自治会町内会イベント×PayPay

### 負担軽減POINT

- キャッシュレス決済で売上アップ！
- 集金後に小銭に悩まされない
- 「お試し」実施が可能！

### 必要なもの

- 自治会名義の口座（自治会名+代表者）
- PayPayの審査と契約

### 心配POINT

- 手数料の支払いが必要

### 作成までの流れ

- STEP 1 仕組みの理解
- STEP 2 契約手続き・審査依頼
- STEP 3 導入・お試し

### 運営のワンポイントアドバイス★

事前告知で利用者を増やす！

## B-2

## 自治会町内会費 × PayPay

### 負担軽減POINT

- 留守宅の集金に効果が期待できる
- 集金後に小銭に悩まされない
- 入金情報をデータで取得できる

### 必要なもの

- 自治会名義の口座（自治会名+代表者）
- PayPayの審査と契約

### 心配POINT

- 手数料の支払いが必要

### 作成までの流れ

- STEP 1 仕組みの理解
- STEP 2 契約手続き・審査依頼
- STEP 3 導入・お試し

### 運営のワンポイントアドバイス★

集金と併用し、事前告知で利用者への理解を促す。アンケート等でより良い運用を探る。



# ＼地域活動・自治会町内会活動／ デジタルで 解決・つながる・広がる



ウェブサイト、Googleフォーム、LINE、Instagram、Facebook、PayPayなど、多くのデジタルツールが私たちの身近な存在になりました！

自治会町内会活動、地域活動でデジタルツールを活用できないかな・・・  
電子マネーでの町内会費や参加費の支払いの要望も多いけれど・・・  
電子回覧板の活用で負担を減らせるかな・・・  
いつでもどこでも見られるデジタルツールで資料共有ができれば便利だろうな・・・  
デジタルツール活用の要望は多く聞くけれど、自分たちだけで使いこなせるかな・・・  
こんなお悩みを、ぜひお聞かせください！

## LINE

オープンチャットで掲示板のように気軽な情報発信！公式アカウントを開設して広報活動を活性化しましょう！

## SNS

80代以上でも日常的に使っている方は5割を超えています！楽しいイベントでの笑顔を投稿してみましょう！

## Googleフォーム

アンケートにGoogleフォームも併用したところ、回答の9割がGoogleフォームからという結果に。集計も分析も自動できてとっても便利です！

### ご相談の流れ

実際の活用に向けて3回程度、専門のアドバイザーを派遣します！  
ご相談だけでも可能です！

まずはメール・電話で  
ご相談ください。

アドバイザーがお伺いします。  
ご希望の日程・場所で  
実施可能です。(※)

派遣実施後もサポート  
期間を設けています！

※申し込み状況により調整が必要な場合があります。派遣実施期間は、令和8年2月までです。

旭区地域振興課地域力推進担当

電話 045-954-6028 Fax045-955-3341  
Eメール as-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp



12月講座  
まだまだ募集中!

区連会 10月定例会資料  
令和7年10月17日  
旭区総務課

## 令和7年度旭区防災講座の開催について(再周知)

7月の区連会でもご案内させていただきました、令和7年度「旭区防災講座(個人向け研修)」について、再周知させていただきます。

地震の発災直後の町の防災組織の取組について、グループワークを通じて経験できるほか、他の防災組織との意見交換により様々な取組を参考にすることができます。

本研修会を受講して、いざというときの知識を学び、地域の訓練に是非つなげてください。

### 1 開催日時

(1) 令和7年12月6日(土) 9時00分から12時00分まで

### 2 開催場所

旭区役所 新館2階大会議室

### 3 受講対象者

- (1) 自治会町内会やマンション管理組合などの防災担当者
- (2) 防災に関心がある方
- (3) 旭区に在住・在宅の学生 など

### 4 講座内容

#### (1) 座学

各自(家庭)で備えるべき備蓄品、防災知識

町の防災組織の取組、旭区ご近助マニュアルについて学ぼう

#### (2) グループワーク

地震発生直後の町の防災組織の対応を体験しよう

### 5 申込期限

令和7年12月5日(金) 12時00分まで申込み可能です。

裏面あり

## 6 申込方法

申込方法について

以下のいずれかの方法で、お申込みをお願いします。

### (1) 電子申請システムでの申込

次の二次元コードから申請してください。

【電子申請システム】



### (2) 郵送・メール・FAX での申込

HP で「申込用紙」をダウンロードし、旭区役所総務課庶務係までお送りください。

【旭区ホームページ】



## 7 受講者の決定について

申込後1週間以内に、受講者ご本人あてに、メールもしくは郵送で受講決定通知を送付させていただきます。

【お問合せ先】

担当:旭区役所総務課庶務係

TEL:954-6007 FAX:951-3401

E-mail:as-anzen@city.yokohama.jp

別添

令和7年 月 日

令和7年度 旭区防災講座（個人向け研修）申込書

■ 開催日

令和7年12月6日(土) 9時00分から12時00分まで

■ 受講者について

団体名（自治会等の名称）

又は学校名

受講者氏名

住 所

電話番号

メールアドレス

■ 受講の決定について

受講者あて、申込みから1週間以内にメールもしくは郵送でお知らせさせていただきます。

締 切 : 12月5日(金) 12時必着

送付先

郵 送 : 241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12

旭区役所総務課庶務係

F A X : 045-951-3401

メール : as-anzen@city.yokohama.lg.jp

【旭区防災講座(個人向け研修)】

# となり近所の 助け合い



**もしもの**とき、動ける自分になろう！

～災害時に、地域のために何ができるかをお伝えします～

こんな方におすすめ！

- ・自治会・町内会、マンション管理組合等の防災担当者
- ・防災に関心があり知識を身につけたい方
- ・旭区在住、在学の学生の方 など

【開催日時】

~~9月25日(木)~~

参加無料

※この回は終了しました。

12月6日(土) 9:00～12:00

【会場】

旭区役所新館2階 大会議室

(一財) 消防防災科学センター  
「災害写真データベース」

※詳細については裏面を確認

お問い合わせ 旭区総務課防災担当

TEL 045(954)6007

FAX 045(951)3401

メール: as-anzen@city.yokohama.lg.jp

# ● 研修概要

## 1 内容

### (1)座学

各自(家庭)で備えるべき備蓄品、防災知識  
町の防災組織の取組、旭区ご近助マニュアルについて学ぼう

### (2)グループワーク

地震発生直後の町の防災組織の対応を体験しよう

## 2 対象者・人数

- (1)対象者
- ①自治会・町内会、マンション管理組合等の防災担当者
  - ②防災に関心があり知識を身につけたい方
  - ③旭区在住・在学の学生の方  
(保護者もぜひ一緒に参加してください)

(2)募集人数 各回40名まで

## 3 受講費用 無 料

## 4 申込み

(1)申込期間 各研修日の前日12時00分まで(必着)

(2)申込方法 電子申請または郵送・メール・FAX

### 【電子申請システムでの申込方法】

次の二次元コードから申請してください。



### 【郵送・メール・FAXでの申込方法】

HPで「申込用紙」をダウンロードし、  
旭区総務課庶務係にお送りください。



※申込後1週間以内に、受講者ご本人宛に、メールまたは郵送で通知を送付します。

## 5 その他

当日の気象状況により、中止または日程が変更になる場合があります。

## 区連会 資料 4-2

令和7年10月17日

各自治会町内会 会長 様

旭保護司会 会長 黒須 正明

### 「保護司会だより旭」発行と送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

旭保護司会につきまして、日頃より並々ならぬご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

この度、保護司会の活動状況などの一環をお知らせいたしたく「保護司会だより旭第45号」を発行しましたのでご送付申し上げます。

何卒、ご高覧頂きますようお願い申し上げます。

1 送付部数 : 各 1 部



社会を明るくする運動 二俣川駅にて

# 保護司会だより 旭

発行所 旭保護司会広報部  
 発行責任者 会長 小松 康夫  
 事務局 旭区社会福祉協議会  
 旭区鶴ヶ峰 1-6-35 ばれっと旭  
 印刷所 小松印刷株式会社

旭保護司会の皆様におかれましては、日々更生保護活動に御尽力され、敬意を表するとともに、警察活動各般にわたる御理解と御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、旭区内の上半期の犯罪発生状況ですが、四八五件と前年同期比で五二件増加し、自動車盗や万引きが増加しています。喫緊の課題である特殊詐欺については、認知件数が二四件、被害額が約一億二〇〇万円に達し、件数は減少したものの、被害額が増加しています。最近では、旧来からのオレオレ詐欺に加え、警察官を騙り「あなたに逮捕が出ています」などとビデオ通話で逮捕状を示し、資金洗浄のためと騙し、犯人グループが指定した口座にお金を振り込ませる手口、SNSを利用した恋愛感情を抱かせた上での投資や、架空の投資話を持ちかけたたりする手口も増加しています。



## 「旭区内の犯罪情勢について」

旭警察署長 小林 三季

また、非行少年の状況は、犯罪少年の検挙が四四件、不良行為少年の補導が一〇一〇件となり、前年同期比では検挙数が減少した一方で、補導数は増加しました。二つ心、六つ蟻、九つ言葉、十二文、十五理」という古い「教え」がありますが、少年たちにとって最も身近かつ重要な家庭内において、こうした正しい「教え」の機会が充分に与えられていない状況が散見されることに危機感を感じています。

犯罪の抑止と検挙は、治安を担う警察の責務ですが、過かを繰り返さないよう更生保護活動を密にして、地域住民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため取り組んで参りたいと思います。引き続き、御理解、御協力をお願い申し上げます。

結び、旭保護司会の益々の御発展と皆様の御健勝、御多幸を祈念いたします。



## 新任保護司 挨拶



三村 力

この夏、保護司として初めての担当も受けることになりました。信じることを忘れずに、向き合っていきたいと思えます。

（任期満了）  
 令和七年三月三十一日付  
 西山 東郷  
 （委嘱日平成二十五年四月二日）  
 退任後は畑で野菜を作ったり、フードバンクの活動をしたりとのことです。  
 当保護司会に多大なご尽力を頂き誠にありがとうございました。

## 旭区の主任官着任の挨拶



旭区担当監督 日高 直哉

旭保護司会の保護司とその御家族の皆様方には、平素から更生保護の活動に御協力いただき誠にありがとうございます。私は担当に着任しました日高と申します。どうぞよろしくお願い致します。

旭区では保護司と一緒に更生保護女性会員が活動され、区役所や社会福祉協議会職員のサポートを受けながら更生保護に携わる方々が密に連携されています。社会を明るくする運動では、自治会や地域の皆様の御協力のもとに活動されています。この事は保護司会の皆様が長年にわたり地道な活動を続けられた賜物であると心から感謝申し上げます。

現在の旭区は、少年で保護観察を受けている人が多い印象です。面接時には、本人に必要なことは何か、本人が求めていることは何かに関心を向け、一生懸命に話を聴かれています。少年は、個別に話を聴くと落ち着いて話す人がほとんどです。誰かと一緒にいる時などその人特有の非行に



つながりやすい状況があり、その事に本人が気づき、危ない場面での様に思い直し行動するの、本人と保護司が共に考え、本人が自分自身で答えを出し実践できるように導いています。

ただ、私もそうですが、面接は、時に強いストレスにさらされ、思い悩みがあります。その時は、同じく助けを求め相談していますので、保護司の皆様方も安心して活動いただけるよう取り組んで参ります。保護司さん御自身が心身共に健康でありますことを祈念いたします。

過ちを犯してしまった人の社会復帰と再犯防止には、何より御本人の自覚と努力が必要ですが、地域の方々や学校や職場など関係機関の皆様との御理解と御支援が欠かせません。皆様から引き続き更生保護の活動に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 本年度役員紹介

- 四月十八日（金）、本年度保護司会総会が開催され、新たに会長並びに役員が承認されました。
- 新役員・理事は左記の通り
- 会長 黒須正明
  - 副会長 石村利幸・武部由美子
  - 常務理事 杉山良美・土岐典子
  - 理事 白濱泰子・伊佐地正嗣
  - 漆原恵理子・澤野研
  - 寺田崇裕
  - 監事 伊藤喜代子
  - 向井秀人

## 編集後記

「暑い言葉ですべてを表す夏は終わりましたが、季節は進んで冬を迎えることは出来るのでしょうか？最近では四季ではなく、季とあらかわすこともあるようです。わが家の菜園も、暑さと水不足で散々な結果となりました。人だけでなく野菜も熱中症にかかったようでした。

これからは暑さに強い野菜を選択しなければと思いをめぐらせています。異常気象から「異常」の二文字が取れ、暑さが「日常」になる日が近いのかなと思う今日この頃です。（杉山 記）

### 新会長からの三つの提案



会長 黒須 正明

今度、会長の大任を仰せつかった黒須です。皆様の方力添えがないと何も出来ませんが、よろしくお願い申し上げます。新会長として若干の抱負を述べます。

昨年滋賀県大津市でベテランの保護司の方が自宅面接中に殺害されるというショッキングな事件がありました。これをきっかけに政府も保護司制度を見直す動きが出てきました。

私たち旭保護司会もこの令和という時代と地域の現実にあった形の活動が求められます。

そこで皆さんに提案したい事が三つあります。

一つは自宅以外での面接です。辛い横浜ではケアプラザや地区センター、コミュニティハウスという公共の場が無くて利用できません。ぜひ利用してください。

二つ目は身の安全を守る事が第一理由ではありません。自宅面接で保護司がかえこむ事で、内向きになつてしまいがちな保護司の存在を、地域に理解と連携を進める第一歩になると思うからです。

私自身、コミュニティハウスを利用することで職員さんに保護司の活動を知ってもらいました。また、保護司の抱い手を増やすことにもつながると思います。

二つめは地域活動への参加です。

犯罪全体が減る中で再び罪を犯す再犯者が増えていきます。再犯防止はますます重要な課題となっております。

先般福島県刑務所で参観研修をし、受刑者の中で高齢者や知的発達障害を持つ人の増加を目の当たりにしました。認知症高齢者対応やコミュニケーションが苦手、薬物依存傾向のある方など福祉的支援が必要と考えます。地域福祉関係者とのネットワークや地域活動へ参加して、一緒に取り組む時だと思えます。

三つめは楽しい保護司会づくりです。個別の保護観察と保護司会としての更生保護活動は保護司活動の車の両輪です。デジタルを活用した情報共有・効率化・負担軽減やサポートセンターの機能強化などを進めたいと思います。

保護司会活動は学びあいの場で選ばれた三十数名しかいない仲間です。仕事でも家庭でもない第三の場として集まっています。保護司一人ひとりが繋がります。私たちの活動は大きな力となります。親睦を深めながら楽しい保護司会にしていきたいと思えます。新役員一同、皆様と共に二年間運営を進めてまいります。どうぞよろしくお願ひします。

### 合同研修会に参加して



横浜市立今宿中学校 校長 片野 嘉昭

このたびは、旭保護司会と旭区中学校生徒指導専任教諭協議会との合同研修会に参加する機会をいただき、誠にありがとうございます。

校長として日々子どもたちと向き合う中で、地域に根ざして活動される保護司の皆さまのお話を直接伺うことができ、大変有意義な時間となりました。

非行や問題行動の背景には、家庭環境や交友関係、自己肯定感の低さなど、様々な要因が複雑に絡み合っているというところを、改めて学ぶ機会となりました。学校現場においても、表面的な行動にとらわれるのではなく、子ども一人ひとりの内面に寄り添い、安心して自分を表現できる場を提供することが重要であると感じています。

また、「地域全体で子どもを育てる」という視点は学校にとっても欠かせない視点です。学校は決して閉じられた場ではなく、地域社会の一部として存在しています。保護司の皆さまの長年にわたるご



生徒指導専任教諭と合同研修会

尽力が、子どもたちの更生と成長を支える大きな力となっております。これを、改めて実感いたしました。

今後も学校と地域が手を取り合い、子どもたちの可能性を信じ、共に育んでいくことのできる関係性を築いてまいります。

末筆ながら、今後とも皆さまのご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 瑞宝双光章の叙勲にあたって



前会長 小松 康夫

この度は、名誉ある褒章を頂きましたことを大変嬉しく光栄なことと思っております。また皆様方よりご丁寧なお祝いのお言葉を頂戴し上げます。感謝し心からお礼申し上げます。これも周りの皆様方のご支援とご協力の賜物と思身の引き締まる思いです。

思えば長きにわたり保護司として活動を続けられたのも先輩や良き仲間にも恵まれ、ご指導、ご協力をよると大でありです。施設見学会、社明と多くの行事がすべて楽しかったと思えたことがとても幸せに感じます。観察所、行政、OB会、そして保護司の仲間、皆様に感謝の言葉しかありません。ありがとうございました。

### 会長退任に思うこと

今までに経験のないコロナ禍で難しい会の運営を強いられ、会員には不便を掛けたこととお詫びします。その中で観察所の指導、助言の下、いろいろな対策と対応で乗り越えてきました。コロナの終息に向かつて以前のように活動し



ようとしましたが、元には戻りません。社会全体の意識が変わってしまいました。今後はその価値観に合わせた活動が必要だと思います。

黒須新会長の下、旭保護司会が発展することを願っています。また微力ですが全面的に協力するつもりです。役員、理事の皆様には大変お世話になりました。感謝の気持ちでいっぱい입니다。ありがとうございました。

### 薬剤師として地域の安全を支えるために



横浜市旭区薬剤師会 副会長 松原 幸三

私たち旭区薬剤師会は、今年も保護司会が推進する「社会を明るくする運動」に賛同し、参加させていただきます。犯罪や非行を防ぎ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すこの活動は、私たち薬剤師が日々取り組んでいる薬物乱用防止や健康支援の役割と深くつながっています。

特に近年、若年層を中心に広がっている医薬品の過剰摂取（オパードーズ）は、見過ごせない社会問題となっています。

そこで、神奈川県薬剤師会では、薬の正しい使い方とリスクを分かりやすく伝える動画を公式YouTubeチャンネルで公開しています。身近に潜む危険でありながら十分に理解されていない医薬品の過剰摂取ですが、正しい知識でリスクを回避してほしいです。

動画では、勉強のためにカフェイン入りドリンクを常用する子どもが次第にOTC医薬品へと手を

伸ばしていく様子を描き、医薬品の用法・用量を守る大切さをアニメーションで訴えています。薬剤師や相談窓口へのアクセスも紹介し、「不安を話せる環境」が子どもたちを守る鍵であることが強調されています。ぜひ、一度ご視聴ください。

私たち薬剤師会は、地域に根ざした活動を通じて、正しい情報の発信と相談のしやすい体制づくりを進めながら、保護司会の皆さまと連携し、安全で健やかな地域社会の実現に引き続き貢献してまいります。



社会を明るくする運動 希望ヶ丘駅にて

# あさひ 青指だより

第96号

を発行しました

青少年指導員が取材や記事の作成を行い、広報部会で編集した広報紙です。令和7年度上半期のイベントの様子について青少年指導員の目線で紹介しています。

旭区マスコットキャラクター あさひくん



## 6月1日(日)、旭公会堂にて開催しました

### ▶ 救急法実技講習会

25名の青少年指導員が受講しました。



### ▶ 旭区青少年指導員研修会

講演会

「青少年が巻き込まれやすい  
犯罪・トラブル」



### ▶ 永年勤続者顕彰式

青少年指導員として5年の勤続者に、  
感謝状の授与式が執り行われました。



## 旭区こども写生大会



6月21日(土)、ズーラシアにて開催しました。  
277名のこどもが参加し、思い思いに写生を楽しんでいました。



全文は二次元バーコードから  
ご覧いただけます。  
また、区役所で配布しています。



発行 旭区青少年指導員連絡協議会

編集 広報部会

事務局 旭区役所地域振興課  
TEL:045-954-6099



# 青指だより

第96号

令和7年度活動記録

発行  
旭区青少年指導員連絡協議会

編集  
広報部会

事務局  
旭区役所地域振興課  
TEL:045-954-6099

旭区マスコットキャラクター あさひくん

## 6月1日開催!

### 救急法実技講習会

救急法実技講習会が旭区役所の会議室で行われ、各地区より、新任と再任あわせ25名の青少年指導員が受講しました。

前半は、旭消防団の応急手当指導員から、倒れている人に直面した時に救急車が来るまでの行動を学びました。

後半は、旭消防署員と消防団員の指導で、蘇生練習用人形を用いて、心肺蘇生法とAEDの取り扱い、気道異物の除去法、止血法の実技を行いました。実技の当初は当惑する場面も見られましたが、回数を重ねると、大きな声での呼びかけ、手際よく行動できるようになりました。

横浜市では救急車が到着するまで、平均9～10分かかるそうです。

講習会への参加により、地域、職場、家庭などで突然、起こり得る救命に備え、救急法を実践して身に着けることの重要性がわかりました。



### 旭区青少年指導員研修会

#### 講演会 「青少年が巻き込まれやすい犯罪・トラブル」

旭警察署生活安全課係長の中澤健児氏と弁護士の飯田学史氏をお招きして、講演をいただきました。多発する青少年犯罪や詐欺・強盗事件へ加担させられるケース、売買契約をめぐる高額請求トラブルについて、事例を交え、犯罪防止や被害から遠ざけるためのヒントが紹介されました。

中澤係長からは、青少年の巻き込まれやすい犯罪である匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)による特殊詐欺、強盗、窃盗などの説明がありました。SNSなど通じ個人情報を握られ実行役として闇バイトに誘い込む手口が横行しています。防犯・見守り活動や相談を受けた時、家族にも被害が及ぶのだと伝え、取り返しのつかない結末を想像させることが加担防止のポイントとご教示いただきました。

飯田弁護士からは、売買トラブルとその対策について、キャッチセールスに遭遇したら「嫌だ!」とはっきり言うよう青少年に伝えてほしいとアドバイスがありました。また、ワンクリック詐欺にあった場合は、消費生活センターの電話「188」や、法テラス(弁護士相談)への連絡が解決の糸口になるとのことでした。青少年犯罪や被害の防止につなげるには、相談力を磨く大切さを学べた研修でした。



### 永年勤続者顕彰式

旭区の青少年指導員として5年の勤続者に、感謝状の授与式が執り行われました。今年度の対象者は21名で、旭区青少年指導員連絡協議会の湯田達彦会長、権藤由紀子旭区長より感謝状が手渡されました。主催者を代表し湯田会長からは「青少年指導員の協力がなければ、子ども写生大会、夏まつりなどの地域活動は止まってしまう。勤続10年へ向け活発に活躍してほしい」と挨拶がありました。

権藤区長からは「青少年指導員としてのお勤めが地域に加え、皆様自身にとっても益のある、やってよかったと思える活動にして頂きたい。区役所も見直すべきところがあれば、精一杯見直すことをお誓い申し上げます」と全面支援の意向が示されました。





# 旭区こども写生大会



晴天に恵まれとても暑かった6月21日(土)。  
よこはま動物園ズーラシアで恒例の旭区こども写生大会が開催されました。  
ズーラシアへは、車、バス、送ってもらって歩いて。それぞれの手段でやってきます。事前申し込みではないので、写生大会をめがけてやってくる人ばかりではありません。入口ゲートに向かう人にあらためて参加を呼びかけました。おかげで園内に入ってから直接申し込みも含め、277人の参加がありました。

参加者は、画板、画用紙、クレパスを受け取り、ゾウやオカピなどをめがけて園内に散っていきました。「シロクマの赤ちゃんの公開が午前のみ」ということで、先にその列に並んだ方もいたようでした。

暑さを上手にしのぎながら、各自のペースに合わせて、作品を仕上げていきます。出来上がった作品は、後日区役所で展示するため、スキャンしてもらってから持ち帰ります。最後に記念撮影パシャリ☆楽しい一日も終了です。

広い園内で活動していた青少年指導員たちも、持参した飲料以外にも買い足したりしながら、水分補給に気をつけた一日でした。



## これからの主な行事予定

- ◆ 旭ふれあい区民まつり (竹細工教室) 10月19日 日 旭区役所周辺
- ◆ 旭区親子 野外自然体験活動 11月1日 土 11月29日 土 こども自然公園、同青少年野外活動センター
- ◆ 旭区大なわとび大会 1月31日 土 旧若葉台西中学校

令和8年旭区新年賀詞交換会の御案内

晩秋の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

皆様におかれましては御多忙の日々をお過ごしのことと存じます。

さて、令和8年旭区新年賀詞交換会を別紙のとおり開催いたしますので、謹んで御案内いたします。

賀詞交換会は区民の皆様のつながりを創出するために継承されてきた貴重な機会です。

新しい年の門出に際しまして、皆様からの御参加を賜りたく存じます。

令和7年10月吉日

各 位

旭区新年賀詞交換会実行委員会

委員長 林 重克

旭区長 権藤由紀子

# 令和8年旭区新年賀詞交換会について

## 1 日 時

令和8年1月7日（水）11時30分から13時00分まで（受付・開場10時45分）

## 2 場 所

モンテファーレ（保土ヶ谷区天王町2丁目45-55）

相鉄線 天王町駅東口改札 南方面 徒歩1分

※お車での御来場は御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

## 3 参加会費

お一人様につき5,000円

## 4 参加人数について

会場の都合上、自治会町内会は連自治会町内会単位で3名まで、団体及び企業は2名までの御参加とさせていただきます。

## 5 申込方法

別添の「参加申込書」及び会費を窓口（旭区役所総務課[2階24番]）にお持ちください。

なお、郵送・メール・FAXでもお申し込みいただけます。その場合は、会費を下記口座にお振り込みの上、事務局まで申込書をお送りください。  
なお、振込手数料は、御負担いただきますようお願い申し上げます。

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 金融機関 | 横浜銀行 鶴ヶ峯支店                 |
| 預金種別 | 普通預金                       |
| 口座番号 | 1696389                    |
| 名義人  | 旭区新年賀詞交換会実行委員会<br>委員長 林 重克 |

## 6 受付期間

**令和7年11月5日（水）～12月5日（金）** [締切日必着]

（事務局窓口での受付時間：平日 8時45分から17時00分まで）

※受付期間を過ぎてしまうと、当日配布する名簿への掲載が間に合わない可能性がありますので予め御了承いただきますようお願い申し上げます。

## 7 参加証の発行について

受付後、参加証を発行いたします。参加証は、新年賀詞交換会当日御入場の際に受付で必要となりますので、お持ちください。

※郵送、メール又はFAXでお申込みの場合、参加証は郵送いたします。

# モンテファーレ案内図



旭区新年賀詞交換会実行委員会事務局  
〒241-0022  
横浜市旭区鶴ヶ峰1丁目4-12 (旭区役所総務課内)  
電話 045-954-6005  
FAX 045-951-3401  
メール [as-shomu@city.yokohama.lg.jp](mailto:as-shomu@city.yokohama.lg.jp)

